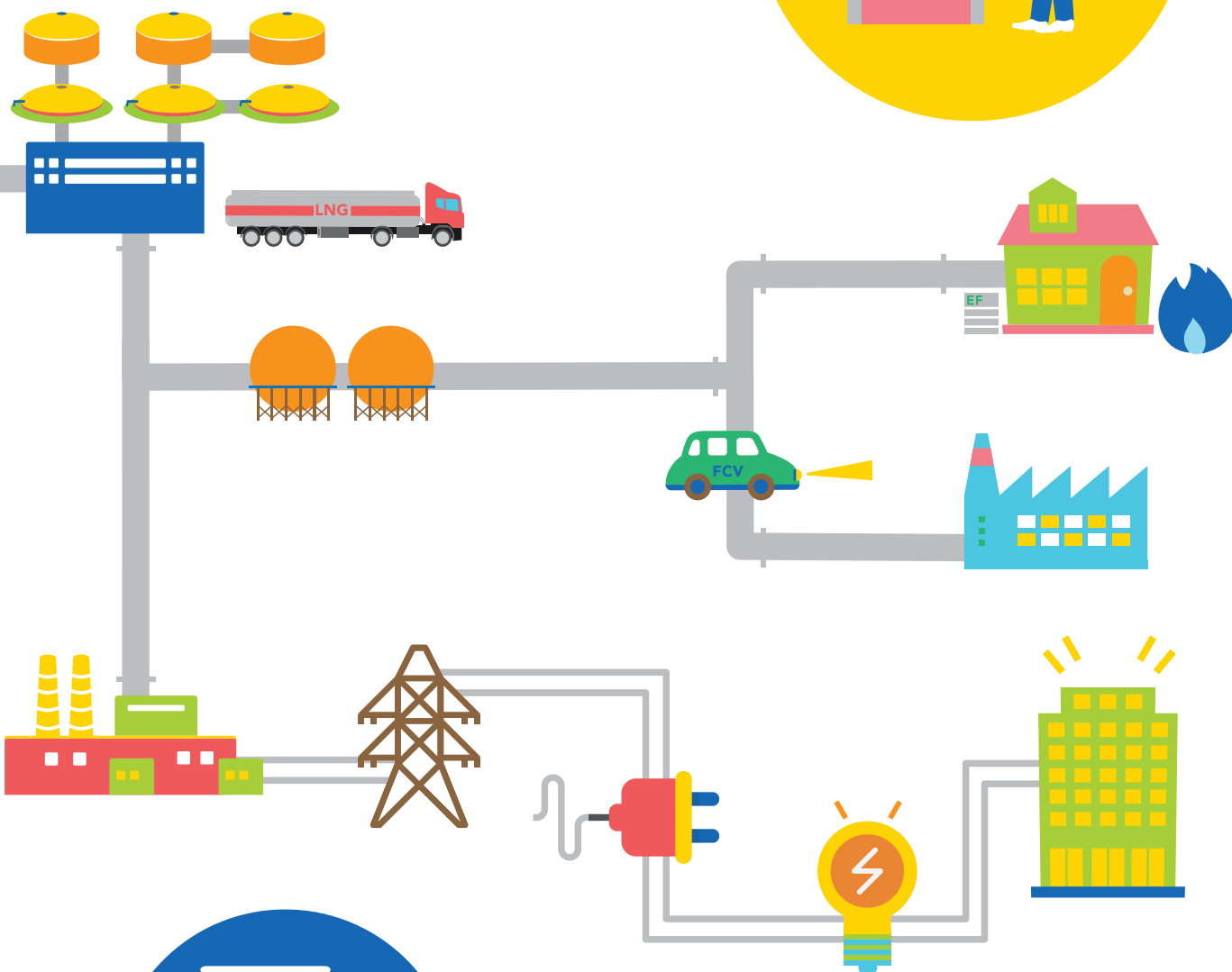
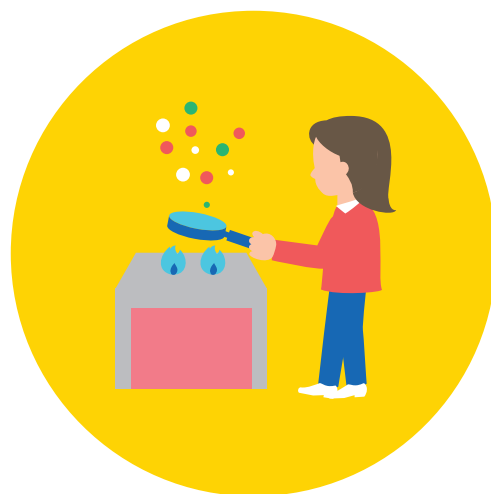


TOKYO GAS GROUP

CSR REPORT

2017

東京ガスグループCSRレポート 2017



あなたとずっと、今日よりもっと。

Editorial Policy

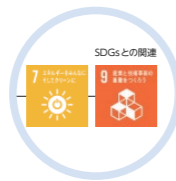
編集方針

「東京ガスグループCSRレポート」は、事業の根幹であるLNGバリューチェーンを通じて、社会からの期待や課題をどのように捉え、CSR活動に取り組んでいるかについて報告するものです。

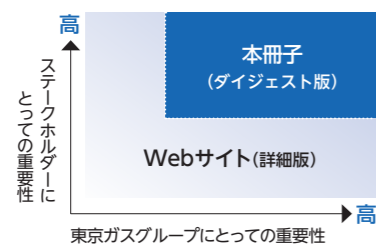
本冊子は、より幅広いステークホルダーの皆さまにご理解いただくために、東京ガスグループの取り組み全体を網羅しつつもコンパクトな情報量にまとめました。なお、取り組みの詳細はWebサイトに掲載し、検索機能を拡充しました。

▶ 2016年度の主な取り組みは「6つの重点活動」ごとに整理して報告しています。

▶ 当社グループの事業と「持続可能な開発目標 (SDGs)」との関連を、各取り組みの紹介ページにSDGsのアイコンを設置して示しています。



● 情報開示の考え方



● 対象期間
2016年度 (2016年4月1日～2017年3月31日) を基本とし、当該年度以外の内容も一部掲載しています。

● 対象範囲
東京ガスおよび子会社。
一部東京ガスライバル、協力企業を含む。
なお、環境パフォーマンスデータの2016年度実績の集計範囲は東京ガスおよび国内連結子会社46社です。

● 発行時期
2017年8月 (前回：2016年8月、次回：2018年8月予定)

● 参考にしたガイドライン
GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版 (G4)」
環境省「環境報告ガイドライン (2012年版)」
(一財)日本規格協会「ISO26000：2010」

● レポートの記載に関する補足
本冊子中の社名・所属は取材時のものです。

● 第三者保証
保証を受けた項目については「第三者保証」マークを付しています。

Contents

目次

CSRコミュニケーションツール

- CSRに関する情報



東京ガスグループ CSRレポート (詳細版) Web

当社グループのCSRの取り組みについて、本冊子で紹介している内容に加え、より詳細な情報をCSRの6つの重点活動ごとに整理しWebサイトで発信しています。

<https://tokyo-gas.disclosure.site/ja>
- 東京ガスグループ CSRレポート 2017 (ダイジェスト版) 冊子

当社グループのCSRの取り組みについて、全体を網羅しつつ、コンパクトな情報量にまとめました。
- 目的に応じた情報



アニュアルレポート 2017

最新年度の財務データ、経営戦略の基礎情報などを厳選・集約して報告する冊子です。投資家の皆さまの当社グループ分析にご利用いただけます。
- 東京ガスの地震防災対策

当社の地震防災対策について紹介する冊子です。
- 東京ガスの社会貢献活動

「安心・安全」「環境」「豊かな生活文化」を柱とした当社グループの社会貢献活動の取り組みについて紹介する冊子です。









4-5 会社概要

6-7 トップコミットメント

8-19 **東京ガスグループのCSR**

- 8-9** ● CSR経営の全体像
- 10** ● 東京ガスグループのCSR重点活動とマテリアリティ
- 11** ● コーポレート・ガバナンス
- 12-14** ● 東京ガスグループのLNGバリューチェーンと社会の持続的発展に向けた主な取り組み
- 15** ● 東京ガスグループの事業活動
- 16-17** ● ステークホルダーエンゲージメント
- 18-19** ● CSR重点活動と目標・実績

20-27 **エネルギーセキュリティの向上**

- 安定的な供給
 - 海外事業
 - 原料調達
 - インフラ整備
 - 電力販売
- 安全の追求
 - 地震防災対策
 - お客さま先での安全対策
- より良い商品やサービスの提供

28-35 **環境への貢献**

- 環境保全に対する基本的な考え方と目標
- 温暖化対策
- 資源循環の推進
- 生物多様性保全の推進
- 環境関連技術開発の推進

36-39 **地域社会への貢献**

- 社会貢献活動
- まちづくり

40-41 **人権の尊重**

- 人権デューデリジェンス

42-45 **コンプライアンスの推進**

- コンプライアンスの浸透・徹底
- 贈収賄の防止
- 個人情報保護

46-49 **人を基軸とした経営基盤の強化**

- ダイバーシティの推進
- 人材育成
- 労働安全衛生

50 サプライチェーン・マネジメント

51 第三者による独立保証報告書

Company Overview

会社概要

会社情報 (2017年3月末現在)

東京ガス株式会社

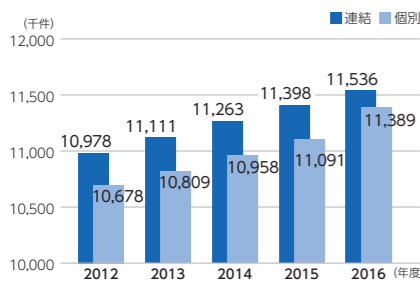
創 立 1885 (明治18) 年10月1日
資 本 金 1,418億円
売 上 高 15,870億円 (連結)
従業員数 16,823名 (個別 8,219名^{※1})
供給区域 東京都および神奈川、埼玉、千葉、茨城、栃木、群馬各県の主要都市
子 会 社 連結子会社 68社
 持分法適用関連会社 8社

主な事業内容

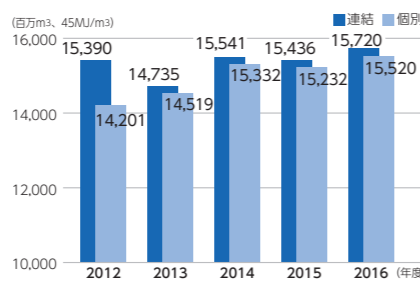
- 1 都市ガスの製造・供給および販売
- 2 電気の製造・供給および販売
- 3 海外における上流事業、中下流事業
- 4 エンジニアリングソリューション事業、リキッドガス事業、LNG販売、ガス機器、ガス工事、建設等
- 5 土地および建物の賃貸・管理等
- 6 情報処理サービス事業、船舶事業、クレジット・リース事業等

※1 常勤の就業従業員数

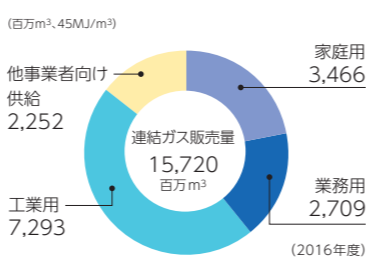
お客さま件数 (都市ガス取付メーター数)



ガス販売量

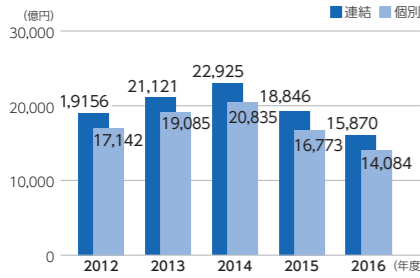


用途別ガス販売量 (連結)

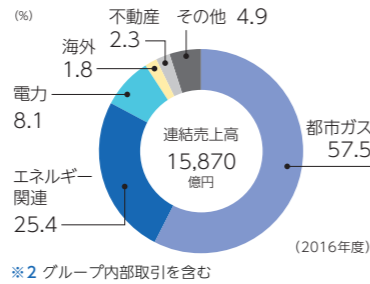


財務データ (2017年3月末現在)

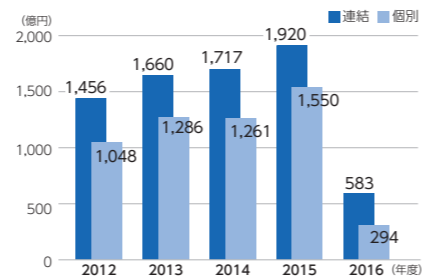
売上高



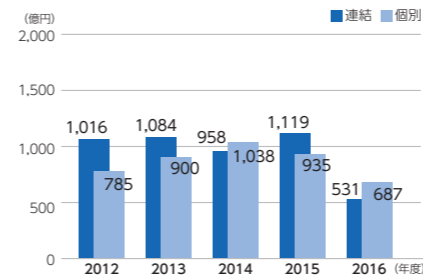
売上高構成比 (連結) ※2



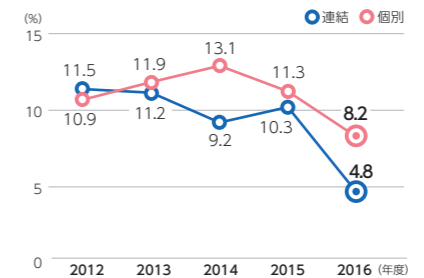
営業利益



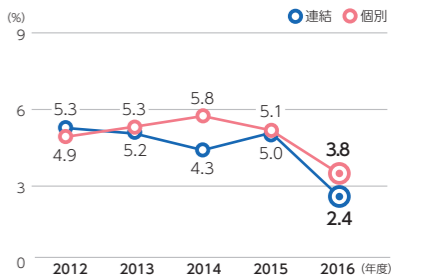
当期純利益



自己資本当期純利益率 (ROE)



総資産利益率 (ROA)



東京ガスのあゆみ



年	1885	1893	1962	1966	1969	1972	1973	1976	1977	1983	1988	1989	1994	1998	1999	2009	2010	2012	2015	2016	2017	
主な沿革	東京瓦斯会社創立	商法施行に伴い社名を東京瓦斯株式会社に変更	本社地区熱量変更完了 ^{※4}	根岸工場稼働	LNG導入開始	天然ガスの熱量変更作業開始 ^{※5}	ブルネイよりLNG導入開始	袖ヶ浦工場稼働	天然ガス環状幹線稼働 (袖ヶ浦・根岸間)	東京湾海底幹線稼働	マレーシアよりLNG導入開始	天然ガスの熱量変更作業完了	LNG導入開始	インドネシアよりLNG導入開始	扇島工場稼働	家庭用燃料電池「エネファーム」販売開始	中央幹線稼働	千葉〜鹿島ライン稼働	クイーンズランド・カーティスLNGプロジェクトからの非在来型LNG導入開始	日立LNG基地・茨城〜栃木幹線稼働	電力販売開始	ガス小売全面自由化
主な原料	石炭	石炭	石油	石油	石油	石油	石油	石油	石油	石油	石油	石油	石油	石油	石油	石油	石油	石油	石油	石油	石油	天然ガス

※3 太平洋戦争の影響により約34万件に減少したため、2度目の100万件到達 (1度目の達成は1938年)
 ※4 3,600kcalから5,000kcalへ増熱 ※5 5,000kcalから11,000kcalへ増熱 ※6,7 東京ガスグループ (連結) によるデータ

Top Commitment

トップコミットメント



電力・ガス小売全面自由化時代という
第二の創業期にある今、
事業を通じてより高いレベルの
CSR経営を推進し、
社会の持続的発展に貢献していきます。

エネルギー大競争時代の2年目にあたって

昨年4月に電力小売全面自由化、そして本年4月にはガス小売全面自由化がスタートし、エネルギー大競争時代の2年目を迎えています。

東京ガスグループは、東日本大震災直後の2011年11月に、エネルギー企業としての公益的使命と今後の持続的成長を見据えて「チャレンジ2020ビジョン」を策定し、「総合エネルギー事業の進化」「グローバル展開の加速」「新たなグループフォーメーションの構築」に取り組んできました。

本年度は、ガス・電気・リキッドガスにサービスを加えた総合エネルギー提案によって、お客さまにお届けする価値を高め、当社グループを選んでいただける取り組みを一層強化していきます。また、ガス小売全面自由化後も保安がガス事業の根幹であることに変わりはなく、導管部門は新生ガス導管事業者として透明性、中立性、公平性を確保し、各小売事業者と連携しながら、お客さまに安心してガスをお使いいただけるよう「安全確保」「安定供給」「普及・拡大」に努めていきます。

グローバル展開については、海外11拠点を含めた新たな体制のもと、リスク管理を徹底しながら、上流・中下流事業や発電事業など、事業拡大をさらに加速していきます。

そして、新たなグループフォーメーションとして、首都圏中心の都市ガス事業を柱とした「富士山型経営」から、複数事業を国際展開する「八ヶ岳型経営」への変革の実現に向け、7つの事業ドメインを編成しました。このエネルギー大競争時代をチャンスと捉え、それぞれの成長・拡大に向けて事業を具現化するとともに、事業間の相乗効果により、お客さまへお届けする付加価値の拡大を進めていきます。

八ヶ岳型経営における7つの事業ドメイン



東京ガスグループがめざすCSR経営

東京ガスが運営する「GAS MUSEUM gas資料館」(東京都小平市)が本年開館50周年を迎えました。ここでの展示が示すとおり、文明開化のなかでガス灯によって世の中に明かりを灯した創業期から始まり、ガスを熱源などへ用途拡大するとともに、LNG(液化天然ガス)をわが国で初めて導入するなど、ガスの安全性と利便性を高度化させてきた当社の130余年の歩みは、まさに「競争と変革」の歴史です。

そして、電力・ガス小売全面自由化時代という第二の創業期にある今、当社グループは、コーポレートメッセージ「あなたとずっと、今日よりもっと。」に込めた思いを大切に、お客さまや地域社会をはじめとした当社グループを支えるステークホルダーの皆さまとの対話をこれまで以上に重視し、関係を強化していきたいと考えています。

6つのCSR重点活動

当社グループは、変わりゆく時代のなかで、常に社会からの期待に応え、日々の事業活動を通じて社会的責任と公益的使命を果たすことをCSRの基本としており、6つのCSR重点活動を定め推進しています。

6つのCSR重点活動

- 1 エネルギーセキュリティの向上
- 2 環境への貢献
- 3 地域社会への貢献
- 4 人権の尊重
- 5 コンプライアンスの推進
- 6 人を基軸とした経営基盤の強化

2030年に向けた「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けて全世界が動き出している大きな潮流のなかで、当社グループもよりグローバルな視点で社会からの期待・要請に応えるべく、さらに高いレベルでのCSR経営を推進し、社会の持続的発展に貢献していきます。

東京ガス株式会社
代表取締役社長

広瀬道明

CSR経営の全体像

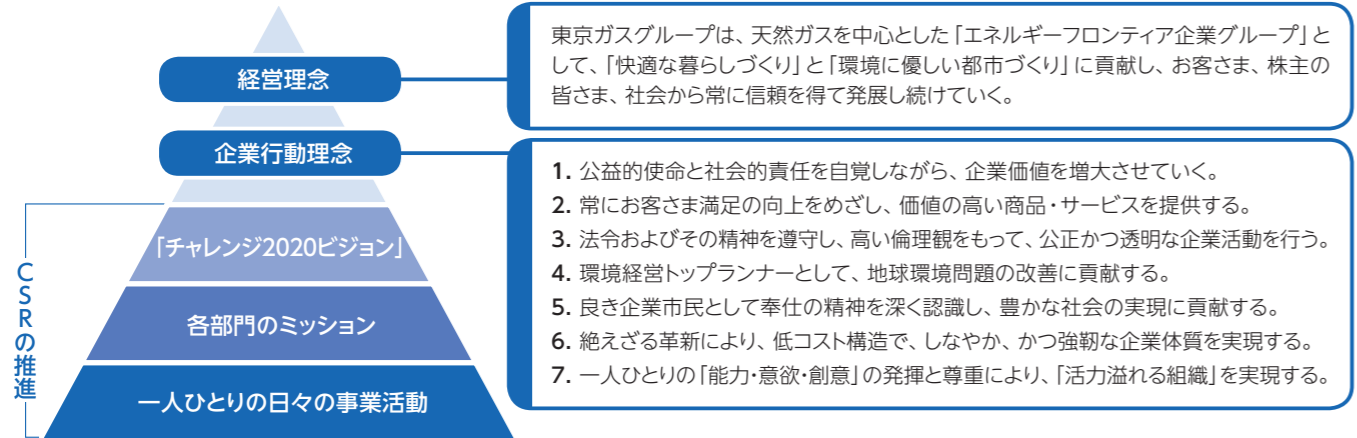
CSR基本方針

東京ガスグループは、日々の事業活動を通じて経営理念・企業行動理念を実現し、
 公益的使命と社会的責任を果たすことをCSRの基本とする。
 そして、国内外において、社会からの期待・要請を常に捉えながら、
 事業活動を通じて社会課題の解決に着実に取り組むことで、社会の持続的発展に貢献し、
 お客さま、株主の皆さま、社会からの信頼を永続的に得て発展し続ける東京ガスグループをめざす。

CSRの推進と経営理念・企業行動理念の実現

東京ガスグループは、CSRの推進を経営理念・企業行動理念の実現そのものと考え、エネルギー事業者として公益的使命と社会的責任を果たし、日々の事業活動を通じて社会に貢献するとの方針を掲げています。
 CSRの推進にあたっては、社会的責任に関する国際規格である「ISO26000」や国際的なガイドラインである「GRIガイドライ

ン」などをもとに、CSRの重点活動と具体的課題（以下、マテリアリティ）を整理しています。また、国際社会の良き一員として、グローバルな視点でCSRを推進すべく、2016年3月に国連グローバル・コンパクト※1に署名しました。さらに「持続可能な開発目標（SDGs）」※2を念頭に置いたうえで、より高いレベルでのCSR経営に取り組んでいきます。



※1 国連グローバル・コンパクト：「健全なグローバル化」「持続可能な社会」の実現をめざし、国連が企業に実践を呼び掛ける10原則。「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野に分かれる。1999年に開催された「世界経済フォーラム（ダボス会議）」でコフィー・アナン国連事務総長（当時）が提唱した。

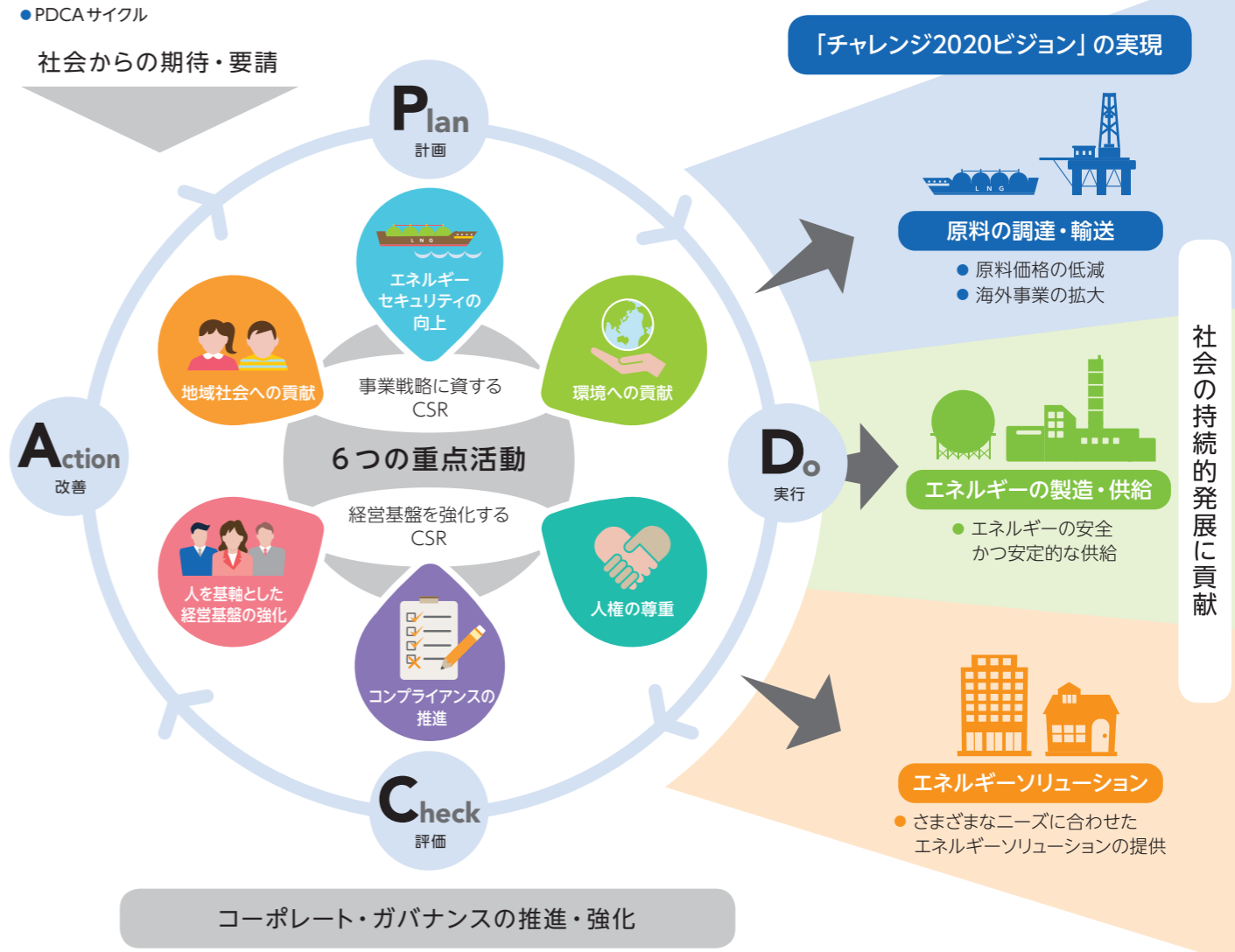
※2 持続可能な開発目標（SDGs）：持続可能な世界を実現するために掲げられた、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的な社会などの17の目標と169のターゲット。2015年9月にニューヨーク国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において採択された。



CSRマネジメントのPDCAサイクル

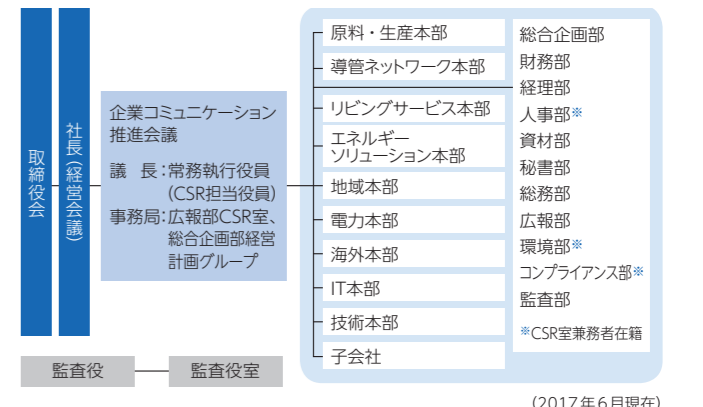
当社グループでは、変化する社会の期待や要請を常に捉えるとともに、事業の方向性と合わせてCSRの重点活動とマテリアリティを特定し、CSR指標を定め、事業活動を通じた取り組み

みを行っています。目標の達成状況については情報開示を行い、広くステークホルダーからの意見を収集し事業活動に反映させることで、社会の持続的発展に貢献していきます。



CSR推進体制

東京ガスは、2004年10月にCSRの担当役員を議長とした「CSR推進会議」を、同年12月には広報部にCSR室を設置し、CSR推進体制を構築してきました（「CSR推進会議」は2011年度に「企業コミュニケーション推進会議」に移行）。本会議は、CSR経営を推進するため、議長および関係各部長19名で構成され、社内外の変化を踏まえたCSR重点活動の見直しやマテリアリティの特定、CSRの取り組み状況など、当社グループのCSRに関する重要事項について共有・議論しています。本会議での検討事項は必要に応じて経営会議・取締役会に報告され審議・決定されます。



東京ガスグループのCSR重点活動とマテリアリティ

東京ガスグループは、事業を通じてCSR活動を推進するにあたり、CSRの重点活動ごとに目標を設定し、活動の改善を図っています。

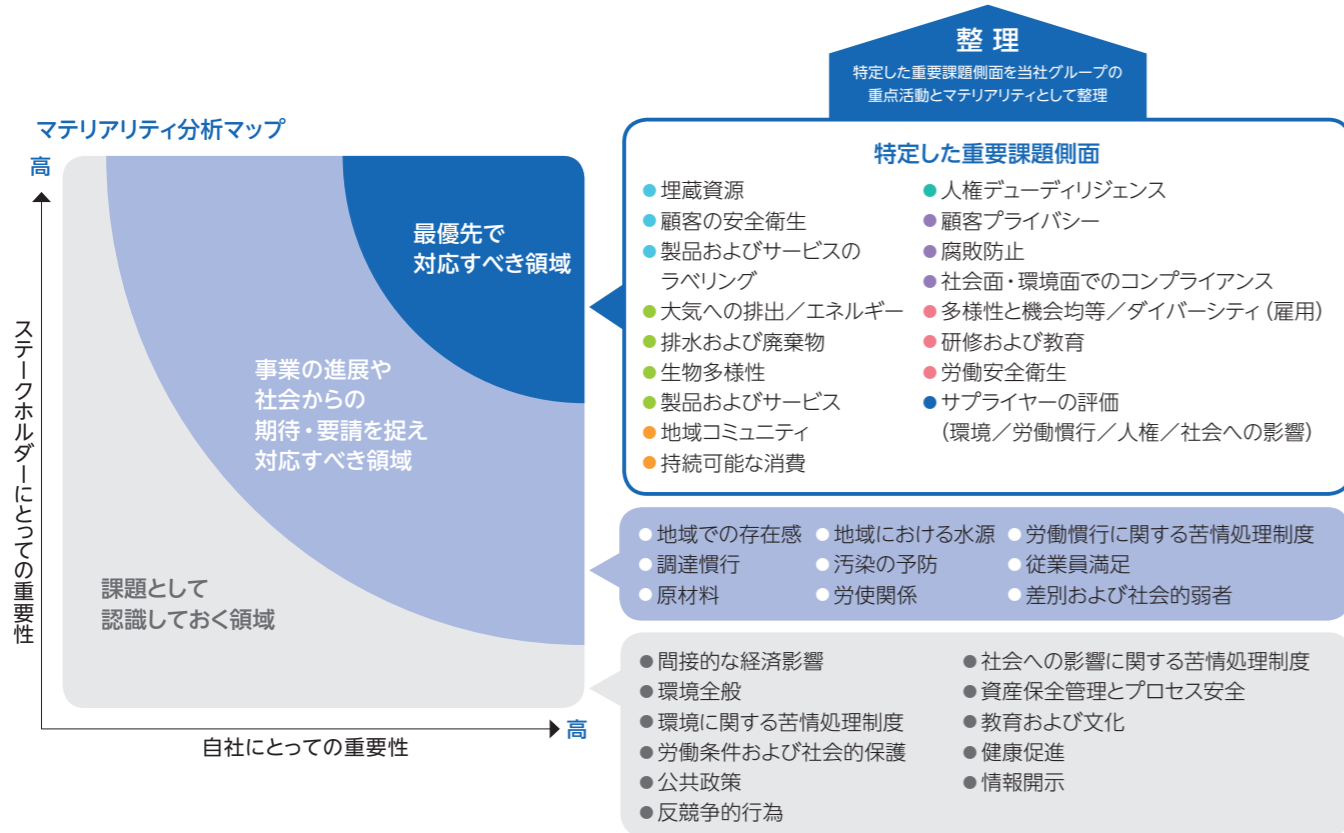
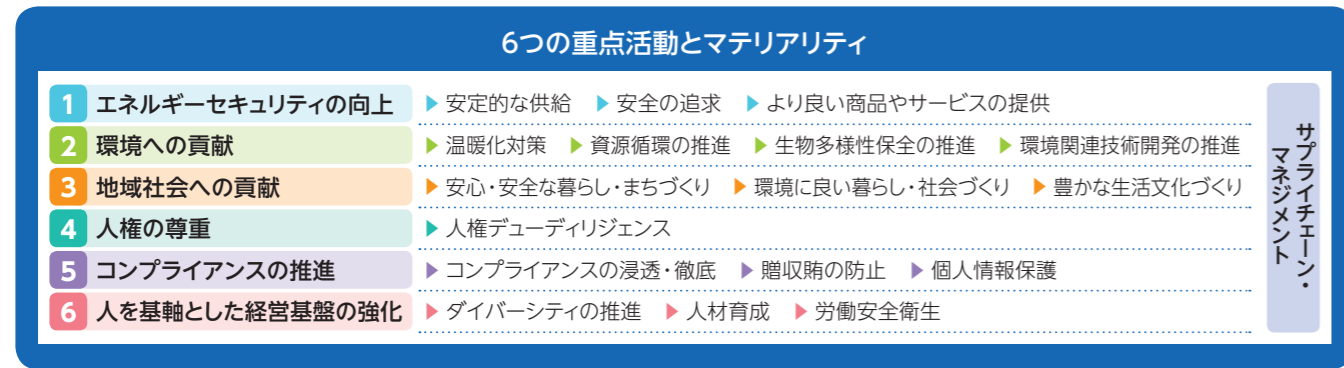
6つの重点活動とマテリアリティ

2014年10月に、『『チャレンジ2020ビジョン』実現に向けた2015～2017年度の主要施策』を策定したことを踏まえ、社会の期待をもとにCSR重点活動の見直しを行い、「GRIガイドライン」の手順に沿って、優先的に取り組むべきマテリアリティを活動ごとに特定しました。

重点活動およびマテリアリティは、毎年度、ステークホルダーの意見などを踏まえレビューを行うことで見直しを実施してき

ました。その結果、2017年度は、6つの重点活動に共通するマテリアリティとして「サプライチェーン・マネジメント」を追加しました。また「地域社会への貢献」のマテリアリティの見直しを行い、「安心・安全な暮らし・まちづくり」「環境に良い暮らし・社会づくり」「豊かな生活文化づくり」の3つに修正しました。今後も、各マテリアリティの取り組みの評価・改善を行い、PDCAサイクルを推進していきます。

重点活動およびマテリアリティの特定



コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

東京ガスは、天然ガスを中心とした「エネルギーフロンティア企業」として、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献します。また、「お客さま、株主の皆さま、社会から常に信頼を得て発展し続けていく」という経営理念のもと、経営の適法性・健全性・透明性を担保しつつ、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化、および経営・執行責任の明確化を推進し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ることによって、企業価値の向上をめざしています。

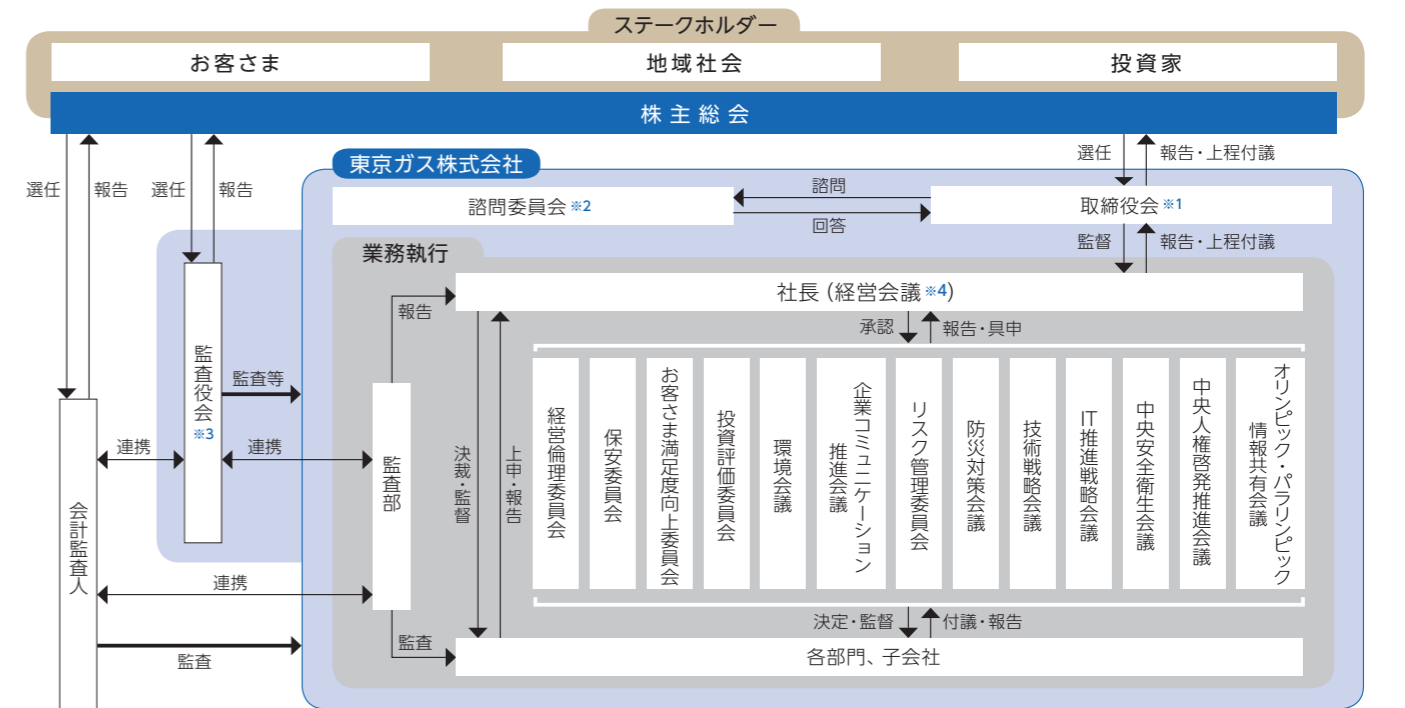
コーポレート・ガバナンス推進体制の概要

当社は、2002年より経営意思決定の効率化・迅速化を図るため、取締役の員数を大幅に削減するとともに、業務執行監督機能を強化しつつ、透明性の向上を図るため、社外取締役を招聘しています（社外取締役3名を含む11名で取締役会を構成しています）。さらに、社外取締役・社外監査役の代表3名、および社内取締役2名で構成される諮問委員会を設置し、取締役会の諮問に基づき、公正かつ適格な役員候補者選定を行うとともに、「役員報酬に関わる基本方針」に従って役員報酬について審議し、取締役会に答申しています。社外監査役については従前より2名招聘していましたが、2006年に1名増員し、社外監査役3名を含む5名の監査役が厳正な監査を実施しています。また、取締役会に付議される事項をはじめ、経営に関わる重要な事項については、原則として毎週開催される経営会議にお

いて審議することなどにより、的確かつ迅速な意思決定と、効率的な業務執行を実現しています。取締役会の決定に基づく業務執行については、執行役員制度の導入により、特定の業務の責任を担う執行役員に大幅に権限委譲する一方、取締役は適宜その執行状況を報告させ、執行役員を監督するとともに、必要に応じて取締役会へ報告させています（経営責任および執行責任の明確化のため、取締役と執行役員の任期を1年としています）。なお、透明性のある経営の推進と風通しの良い組織風土づくりのため、2002年度に社長が委員長を務める「経営倫理委員会」を設置するなど、コンプライアンス、リスク管理、CSおよび保安等の経営上の重要課題に関する会議体を適宜設置し、グループ内における情報の共有化と全社会的な方向性の検討・調整を行っています。このように当社は、社外取締役および社外監査役を積極的に招聘し、監査・監督機能を多層化することなどを通じて客観性・透明性の高いガバナンス体制を採用・構築しています。

コーポレートガバナンス・コードへの対応

当社は、上場証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を踏まえ、「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定しています。持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、ステークホルダーとの協働、適切な情報開示と透明性の確保に努め、取締役会などの責務を果たすと同時に、株主を含むステークホルダーとの対話・理解を踏まえた対応を進めています。



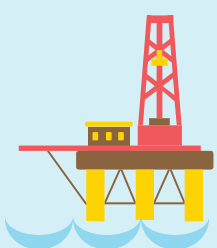
※1 取締役会：取締役11名（社外3名・社内8名）、監査役5名（社外3名・社内2名）
 ※2 諮問委員会：社外取締役・社外監査役の代表（3名）、取締役会長（1名）および代表取締役社長（1名）
 ※3 監査役会：監査役5名（社外3名・社内2名）
 ※4 経営会議：社長執行役員1名・副社長執行役員2名・常務執行役員11名（代表取締役3名が社長執行役員および副社長執行役員を兼務）

（2017年6月29日現在）

東京ガスグループのLNGバリューチェーンと社会の持続的発展に向けた主な取り組み

次世代を見据えた技術開発やIT活用を推進しながら「LNGバリューチェーンの高度化」を通じて、社会の持続的発展に貢献していきます。

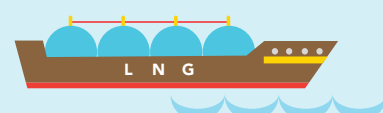
長期契約締結
5カ国
12プロジェクト



原料の調達

競争力のある天然ガスを調達するため、調達先・契約条件などの多様化を進めるとともに、国内外のプレイヤーとも連携しています。

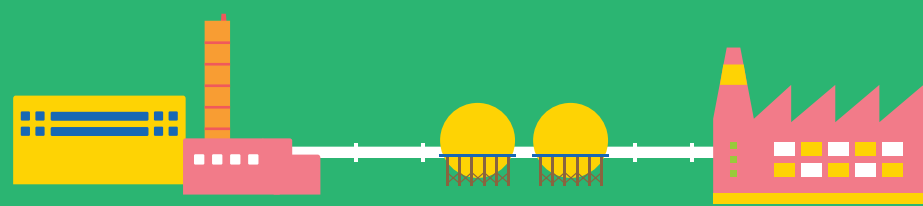
自社保有・管理船
10隻



原料の輸送

自社保有・管理船を活用して機動力のある輸送を行っています。

LNG調達量
1,424.9万t

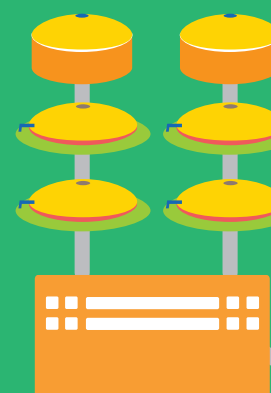


海外事業展開国
7カ国
主要プロジェクト
17件

海外事業の展開

大規模LNGプロジェクトからの調達および権益取得に加え、シェールガスなどの非在来型ガス、中小規模LNGプロジェクトへの取り組みなど、調達先や海外上流事業のさらなる多様化・拡大を進めています。また、東南アジア・北米を中心にエネルギーソリューションの提案やエネルギーインフラの構築にも取り組んでいます。

LNG基地の貯蔵能力
378.5万kl



都市ガスの製造

LNGを受け入れ、都市ガスを安定的に製造し、首都圏のエネルギーセキュリティに貢献しています。万が一、トラブルが発生した際にも安定的に都市ガスをお届けできるよう、相互のバックアップ体制を整えています。

都市ガスの供給

都市ガスを安全かつ安定的にお届けするために、さらなる導管網の整備を進めるとともに、LNGローリー車、内航船による供給を行っています。また、他のガス事業者への卸供給も展開しています。

※当社の導管網は、ガス小売事業者が共通で使用します。

送電（一般送電事業者）

※一般送電事業者の送電網を使用して供給します。

発電

LNG調達力やLNG基地・パイプラインなどの設備を利用して、高効率コンバインドサイクルによる天然ガス火力発電所を運営しています。また、風力発電などの再生可能エネルギーによる発電にも取り組んでいます。

電源規模（自社持分）
160万kW

導管総延長
63,062km

ガス販売量
15,720百万m³

お客さま件数
1,153.6万件

エネルギーソリューション

省エネ、省CO₂に貢献する燃料電池やガスコージェネレーションシステムなどの分散型エネルギーシステム、環境に配慮したガス機器の普及・拡大、再生可能エネルギーとの組み合わせの提案を進めています。

電力販売量
126.5億kWh

低圧電力お客さま件数
72.8万件

※データは2017年3月末現在

社会の持続的発展に向けた主な取り組み

海外事業の展開

- エネルギーインフラの構築（→P21）
- 外国公務員贈収賄防止（→P44）
- 地域社会の課題解決への貢献（→Web）

原料の調達

- 安定的かつ安価をめざした原料調達（→P22）
- LNG調達先ガス田・液化基地における温室効果ガス排出抑制（→P30）
- LNG調達先周辺における生物多様性保全（→P34）

原料の輸送

- LNG船運航に伴う温室効果ガス排出抑制（→P30）
- LNG船のバラスト水管理による生物多様性保全（→P34）

都市ガスの製造

- 安定供給のためのLNG基地の貯蔵能力増強および整備（→Web）
- 自然災害等による製造トラブルの防止（→P24、25）
- 都市ガスの製造における温室効果ガス排出抑制（→P30、32）
- 資源循環の推進（→P33）、生物多様性保全（→P34）

発電

- 電力安定供給のための設備増強および整備（→P23）
- 土壌汚染対策（→P29）
- 発電所における温室効果ガス排出抑制（→P30、32）
- 生物多様性保全（→P34）

都市ガスの供給

- 安定供給のための導管網の整備と保安の確保（→P23、24、25）
- 自然災害等による供給トラブルの防止（→P24、25）
- ガス導管埋設時の掘削土排出抑制・資源循環の推進（→P33、34）

エネルギーソリューション

- お客さまの安全確保（→P24、25）
- お客さまに満足いただける対応や品質の確保（→P26、27）
- お客さま先での温室効果ガス排出抑制、資源循環の推進（→P31、33）
- 地域社会の課題解決への貢献（→P37、38）
- お客さまの個人情報保護（→P45）

LNGバリューチェーン共通 ● コーポレート・ガバナンスの充実・強化（→P11） ● 安全や環境貢献に資する技術開発の推進（→P25、35）

● 人権の尊重（→P41） ● コンプライアンスの推進（→P43） ● 情報セキュリティの確保（→P45） ● グローバル人材の育成（→P48）

● 従業員の労働安全衛生活動の推進（→P49）

東京ガスグループの事業活動

東京ガスグループは、「チャレンジ2020ビジョン」の実現のためのステップ期間（2015～2017年度）の主要施策である「総合エネルギー事業の進化」「グローバル展開の加速」「新たなグループフォーメーションの構築」に向けて、7つの事業ドメインを確立しました。都市ガス事業を中心に、複数の事業の柱を構築することで、「八ヶ岳型経営」を進めていきます。

エネルギーに関する付加価値事業

エンジニアリングサービス事業

お客様のニーズに沿ったエンジニアリングソリューションを提案・実施し、事業エリアや事業領域の拡大を展開します。



暮らしサービス事業

家庭用市場におけるエネルギー事業に加え、お客様の暮らしを豊かにする新たな価値・サービスの拡充を進めます。



地域開発サービス事業

不動産の活用・管理などを通じて収益拡大を図りながら、地域密着のエネルギー提案や災害に強いまちづくりなどに貢献します。



海外事業

東南アジア・北米を中心とした新規案件への参画、新たなエリアでの事業展開の検討を進めるとともに、リスク管理を行うことで、事業の付加価値向上を進めます。



八ヶ岳型経営における7つの事業ドメイン



総合エネルギー事業の進化

都市ガス事業

原料調達とLNG基地・発電所の連携を強化するとともに、新生ガス導管事業者として安全確保、安定供給、普及・拡大を図ります。また、総合エネルギー提案により付加価値の拡大を進めます。



電力事業

2017年度の目標である電力契約件数累計100万件の達成に向けた取り組みを推進するとともに、安価で安定的な電力調達、販売拡大を実現します。



リキッドガス事業

アライアンス強化によるLPG販売を拡大するとともに、LNG・エンジニアリングサービスなどを組み合わせた産業ガス事業を展開します。



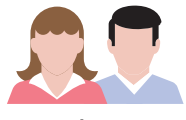
ステークホルダーエンゲージメント

東京ガスグループは、事業活動を行ううえで、多様なステークホルダーとの関わりを持っています。「企業行動理念」「東京ガスグループ 私たちの行動基準」に基づき、グループのすべての役員・従業員が各ステークホルダーとの良好な関係を構築し、社会とともに持続的な成長をめざします。

主な期待・要請

東京ガスグループの主な対応と

コミュニケーション機会の一例



お客さま

- エネルギーの安定供給
- エネルギーや商品の安全性・品質確保
- 適切な商品・サービスの情報提供
- 環境保全に関する情報や、環境に配慮した商品・サービスの提供
- お客さま満足度の向上

- ▶ 各種お申し出やご意見・問い合わせの受付
- ▶ ご意見に基づいた改善

- ガス設備定期保安点検
- 検針
- ガス機器の修理
- 地域のサービス窓口（東京ガスライフパル、エネスタ、エネフィット）
- お客さまセンター（電話・メール）
- お客さまの声ハガキ
- お客さま満足度調査



- ▶ 都市ガスの安定供給や防災の取り組みの情報提供・理解促進

- LNG基地や防災施設の見学会



- ▶ エネルギーや環境、住宅設備・機器等に関する情報提供
- ▶ 当社グループの環境の取り組みの情報提供・理解促進
- ▶ 環境保全活動の体験機会の提供
- ▶ 快適な住まいと暮らしの提案
- ▶ 料理教室の開催

- がすてなーに ガスの科学館
- ガスミュージアム がす資料館
- 新宿ショールーム、横浜ショールーム
- キッチンランド
- ガス展
- 各種イベント・セミナー



- ▶ エネルギーや設備機器、各種サービスの情報提供
- ▶ 食や省エネ・節約等生活に役立つ情報の提供

- 東京ガスWebサイト
- メールマガジン
- Facebook
- myTOKYOGAS



株主・投資家

- 企業価値の維持・向上
- 適正な株主還元
- 適時・適切な情報開示

- ▶ 業績動向、財務状況の情報開示
- ▶ 当社グループの活動状況・計画の説明

- 株主総会
- 決算説明会
- 個人投資家向け説明会
- 機関投資家個別ミーティング
- 個人株主向け施設見学会



- アニュアルレポート、インベスターズガイド



- 株主通信「株主の皆さまへ」



- 東京ガスWebサイトでのIR情報開示



地域社会

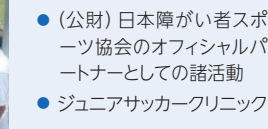
- 各国・地域の社会課題解決への貢献
- 次世代への教育支援

- ▶ 当社グループの防災の取り組みに関する情報提供・意識啓発
- ▶ 安心・安全な暮らしのための情報提供
- ▶ ご意見・ご要望の把握、取り組みへの反映

- 地域の各種活動

- ▶ 障がい者スポーツ支援
- ▶ サッカー指導や大会の開催など体験機会の提供

- (公財)日本障がい者スポーツ協会のオフィシャルパートナーとしての諸活動
- ジュニアサッカークリニック



- ▶ 防災に関する情報提供・意識啓発

- NPOと協働した防災イベント

- ▶ 環境保全活動に対する助成

- 環境活動団体の支援「東京ガス環境おうえん基金」



- ▶ エネルギーや環境に関する情報提供・理解促進・体験機会の提供

- 学校教育支援活動（出張授業、先生向け研修会、校外学習・教材・学習サイトを活用した情報提供）
- 体験型環境教育「どんぐりプロジェクト」
- 体験型次世代教育「火育」



- ▶ グループ従業員および家族のボランティア活動

- 東日本大震災の被災地支援活動
- 使用済み切手・カード、書き損じハガキの収集・寄付

- ▶ 「東京2020大会」の支援

- 「東京2020オフィシャルパートナー（ガス・ガス公共サービス）」としてのサポート活動



行政機関・自治体

- 税金の納付
- 法律や条例の遵守
- 社会課題の解決に向けた公共政策や諸活動への協力

- ▶ 本業を通じたまちづくりへの参画

- 行政の構想に沿ったスマートタウン開発

- 既存市街地の活性化や団地再生
- 再開発事業を通じた、スマートエネルギーネットワークの展開



- ▶ 防災の取り組みの推進

- 自治体の防災イベント



- ▶ 社会課題の解決や政策推進のための情報提供
- ▶ 行政機関・自治体の委員会・研究会への参加

- エネルギーや環境、まちづくりに関する講演会等の実施
- 環境審議会等の会議体



お取引先

- 公平で公正な取引
- CSR調達の実践
- より良いパートナーシップづくり・情報共有

- ▶ 基準や方針等の開示による公平かつ公正な取引機会の提供

- Webサイト上での「購買の基本方針」「お取引先購買ガイドライン」開示
- お取引先向け説明会

- ▶ CSR取り組み状況の把握

- お取引先向けのCSR取り組み調査
- お取引先との意見交換・協議

- ▶ お取引先と協働した商品力・品質の向上

- 「お取引先企業感謝の集い」での表彰



- ▶ 当社の事業に関する理解促進の場の提供

- お取引先向け施設見学会



- ▶ 公正な取引に向けた協議

- 資材・原料調達先との協議・取引項目の確認



大学・研究機関

- 社会課題の解決やより良い暮らし・社会づくりへの協働

- ▶ 事業活動を通じた社会課題の解決やより良い暮らし・社会づくりに資する調査・研究

- 保安・検針・安全サービス等に資する共同研究
- 環境保全、災害対応・健康被害防止、地域経済活性化に資する共同研究
- 省エネや健康維持・向上に資する共同研究
- 超高齢社会におけるより良い暮らしに資する共同研究



グループ従業員

- 働きやすい職場づくり
- ダイバーシティ推進
- 人材育成推進
- 労働安全衛生
- 環境保全に関する情報提供・意識啓発

- ▶ 多様な人材の活躍推進

- 「ダイバーシティトップコミットメント」「ダイバーシティ基本方針」の策定
- ダイバーシティ推進をテーマにした各種セミナー・講演会

- ▶ グループ内の各種情報の共有・理解促進

- 社長メッセージ発信
- グループ会社状況報告会、総会
- 職場コミュニケーション活動
- グループ内広報誌、イントラネット



- ▶ 従業員の能力開発
- ▶ キャリアプランの相談

- 上長との定例面接
- 各種研修



- ▶ グループ内のコンプライアンスや人権等に関する相談の受付・対応
- ▶ 従業員の意識の把握

- 相談窓口
- 従業員意識調査

- ▶ 労働安全衛生に関する情報提供・意識啓発
- ▶ メンタルヘルス対策や生活習慣病予防対策

- 安全衛生に関わる会議・研修
- 健康保持増進の取り組み



- ▶ グループ内の環境の取り組みを共有
- ▶ 環境保全に関する情報提供・意識啓発

- グループ環境表彰制度
- グループ内研修会・見学会・講演会

- ▶ 良好な労使関係の構築

- 労使間意見交換・協議

CSR重点活動と目標・実績

東京ガスグループは、CSR活動のPDCA推進のために、重点活動ごとに具体的課題（マテリアリティ）とCSR指標を設定し運用しています。本ページでは、20ページ以降のマテリアリティに関する主な実績を掲載しています。

重点課題	マテリアリティ	CSR指標	2016年度の主な実績	評価	関連ページ	
エネルギーセキュリティの向上	安定的な供給	▶ 海外事業の多様化・拡大	● タイ「バンポー発電所」、アメリカ「エンパイア発電所」の事業運営参画（10月）	○	P21	
		▶ 安定的かつ安価をめざした原料調達	● 関西電力（株）とLNG調達における弾力性向上に資する戦略的連携の検討開始（4月）	○	P22	
		▶ 天然ガスの普及・拡大に合わせたインフラ整備の推進	● 「古河～真岡幹線」の2017年度の完成に向けて、建設を開始	○	P23	
	安全の追求 ・地震防災対策 ・お客さま先での安全対策	▶ 競争力ある電源の拡充・電力販売の拡大	● 関西電力（株）とLNG火力発電所の運転・保守にかかる技術連携を進めることを合意（4月）	○	P23	
▶ 地震・津波等の災害対策の推進		● 本店地区の面積の大きいブロックを細分化し、低圧ブロックを220ブロックから252ブロックに変更（6月）	○	P24、25		
より良い商品やサービスの提供	安全の追求 ・地震防災対策 ・お客さま先での安全対策	▶ 経年管の設備対策等の保安対策の推進	● 2015年度に対策が完了したものの以外の「白ガス経年埋設内管」についても、周知およびご依頼を受けて改善工事を実施	○	Web	
		▶ 防災機能向上 ▶ 安全機器への取替促進	● Siセンサーコンロ普及促進：累計販売台数約167万台	○	P24、25	
	より良い商品やサービスの提供	▶ 商品やサービス・関連情報の提供	● 低圧のお客さまの電気契約件数：約728,000件 ● 「お客さまの声」と業務改善の実施（改善事例は、当社のWebサイトに公開） ● 総数20,250件（感謝1,781件（8.8%）、ご不満1,772件（8.8%）、制度要望16,697件（82.4%） ● 東京ガスWebサイト、生活情報メディア「ウチコト（UCHICOTO）」、Facebookでの情報発信	○	P26、27	
		▶ お客さま先でのCO ₂ 排出を2020年度に800万t抑制	● お客さま先におけるCO ₂ 排出量 2016年度目標370万tに対して、394万t抑制	○	P31	
環境への貢献	温暖化対策	▶ ガス製造工場におけるエネルギー使用原単位 2020年度に250GJ/百万m ³	● ガス製造工場におけるエネルギー使用原単位 2016年度目標215GJ/百万m ³ に対して、206GJ/百万m ³	○	P32	
		▶ 地域冷暖房における熱販売原単位 2020年度に1.19GJ/GJ	● 地域冷暖房における熱販売原単位 2016年度目標1.33GJ/GJに対して、1.31GJ/GJ	○	P32	
		▶ 電力事業の小売段階での排出係数抑制※1	● 高効率火力発電や再生可能エネルギー発電からの電力調達を推進	○	P32	
	資源循環の推進	▶ 再生可能エネルギーの普及促進	● 東京ガスの事業所等におけるエネルギー使用量 2020年度に910千GJ	● 東京ガスの事業所等におけるエネルギー使用量 2016年度目標915千GJに対して、938千GJ	○	P35
		▶ 製造工場におけるゼロエミッション（最終処分率0.1%未満）維持	● 各種スマエプロジェクトでの再生可能・未利用エネルギーの最大活用を継続	○	P35	
		▶ 建設廃棄物の再資源化率98%以上維持	● 食品残渣由来のバイオガスをガス導管へ62.5万m ³ 受け入れ	○	P35	
生物多様性保全の推進	▶ 製造工場におけるゼロエミッション（最終処分率0.1%未満）維持	● 製造工場における廃棄物の最終処分率0.3%	○	P33		
	▶ 建設廃棄物の再資源化率98%以上維持	● 建設廃棄物の再資源化率97.8%	○	P33		
	▶ 事業所で発生する産業廃棄物の再資源化率 2020年度までに90%以上	● 事業所で発生する産業廃棄物の再資源化率 2016年度目標88%に対し、86.7%	○	P33		
環境関連技術開発の推進	▶ ガス導管工事における掘削土16%以下に抑制維持	● ガス導管工事における掘削土16.5%に抑制	○	P34		
	▶ バリューチェーンにおける生物多様性保全活動の推進※2	● 調達先ガス田の生物多様性配慮状況を調査し、特に問題がないことを確認	○	P34		
	▶ 低炭素技術開発の推進※3	● LNG輸送時のパラスト水管理、3LNG基地の緑地生息物調査と緑化保全活動を実施	○	P34		
地域社会への貢献	安心・安全な暮らし・まちづくり	▶ 豊かな社会の実現に向けた取り組みの向上	● 数kW～数百kWクラスの業務用SOFCの実証試験を推進	○	P38	
	豊かな生活文化づくり	▶ 防災対策に関する情報提供の実施	● 「練馬水素ステーション」「千住水素ステーション」「浦和水素ステーション」の3ステーションを商用として運営	○	Web	
	環境に良い暮らし・社会づくり	▶ エネルギーや環境に対する意識を高める活動の推進	● 下水バイオガスの有効利用の拡大に向けた横浜市との共同研究を継続実施	○	P37	
人権の尊重	人権デューデリジェンス	▶ 人権遵守マネジメントの推進	● [東京ガス豊洲スマートエネルギーセンター] 竣工（5月）	○	P41	
コンプライアンスの推進	コンプライアンスの浸透・徹底	▶ コンプライアンス推進	● 日本橋室町における既存街区を含めたエネルギー供給によるスマート化の推進	○	P43	
	贈収賄の防止	▶ PDCAの着実な実施	● 体験型防災プログラム（イザ！カエルキャラバン!）、防災啓発ツール開発等 315件	○	P44	
	個人情報保護	▶ 「東京ガスグループ 私たちの行動基準」にのっとり誠実・公平な活動の推進	● 体験型プログラム（火育、食育、エコクッキング、料理教室等）、スポーツを通じた次世代教育支援（障がい者スポーツ、サッカークリニック、少年野球教室等） 337件	○	P45	
人を基軸とした経営基盤の強化	ダイバーシティの推進	▶ 個人情報保護方針にのっとり安全管理の実施	● 体験型環境教育プログラム（どんぐりプロジェクト）、学校教育支援活動等 1,263件	○	P47	
	人材育成	▶ 多様な人材の活躍推進と働き方の整備	● 出張授業実績 896回、27,552名（累計35,835回、1,079,400名）	○	P48	
	労働安全衛生	▶ 労働安全衛生の推進	● 「東京ガス環境おうえん基金」「森活おうえん助成」による環境保全活動への支援	○	P49	

指標の評価基準
 ○ 目標達成（100%以上）
 △ 目標未達だが前年度より改善（100%に達成しないが前年度より改善）
 × 目標未達成
 ※ 評価がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

※1、2、3 2016年度改定
 ※4 各年度において育児休業を終了した者が会社業務に復帰した割合

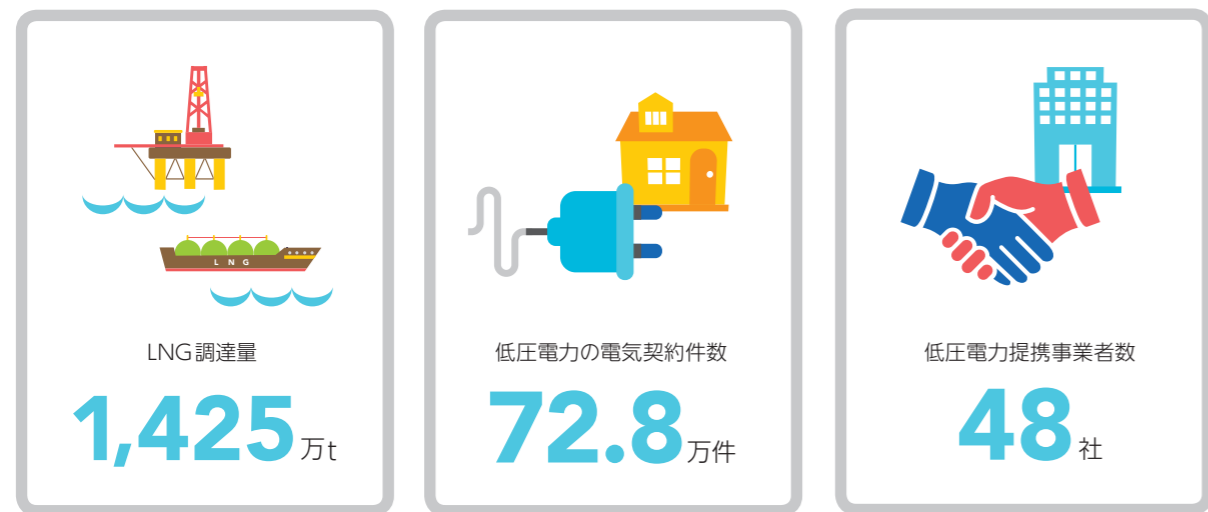
Enhancement of Energy Security

エネルギーセキュリティの向上



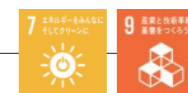
総合エネルギー事業の進化に向けて

東京ガスグループは、安定的かつ安価な原料調達を推進し、お客さまの安全を確保しながら、より良いサービスの提供に努めています。また、海外事業展開を加速するとともに、国内外においてLNG（液化天然ガス）バリューチェーンを確立することで、日本や当該国におけるエネルギーの安定供給、エネルギーインフラの構築、エネルギーソリューションの提供など、地域の発展に貢献しています。



(2017年3月末現在 集計対象組織：東京ガスグループ)

SDGsとの関連



安定的な供給

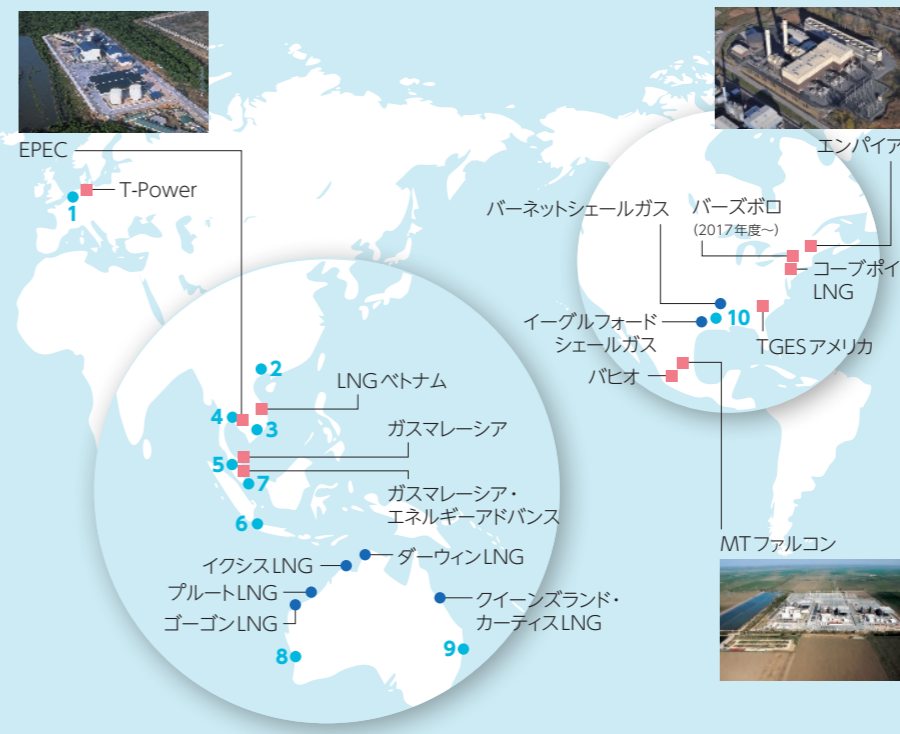
海外事業の多様化・拡大

海外事業展開
7 カ国

主要プロジェクト
17 件
(2017年3月末現在)

- 主な海外事務所
- | | |
|---------------|-----------------------|
| 1 パリ事務所 | 6 ジャカルタ事務所 |
| 2 ハノイ事務所 | 7 東京ガスアジア (シンガポール) |
| 3 ホーチミン事務所 | 8 東京ガスオーストラリア (パース) |
| 4 バンコク事務所 | 9 東京ガスオーストラリア (ブリスベン) |
| 5 クアラルンプール事務所 | 10 東京ガスアメリカ (ヒューストン) |
- (2017年3月末現在)

- 中下流事業プロジェクト
- 上流事業プロジェクト



事業を通じたマレーシア発展への貢献



海外事業部 クアラルンプール事務所 副所長
萩原 亮美

クアラルンプール事務所では、原料調達に関わる現地窓口、現地都市ガス会社などの既存中下流事業支援、新規事業開拓の3つを柱として日々業務に取り組んでいます。昨年、マレーシアでもガス自由化の流れが加速しており、自由化で一定先行く日本での当社の将来戦略も注目されています。今後も事業を通じて、現地の経済発展と持続的成長に貢献していきたいです。

エネルギーの安定供給に向けて



東京ガスアメリカ社
申田 勝

北米を中心に、発電事業などのエネルギー関連事業の新規開発や、参画したエンパイアおよびパーズボロ発電事業の運営業務を担当しています。国内事業のノウハウや他の海外事業経験を活かし、エネルギーインフラの構築やエネルギーソリューションの提供などにより、エネルギーの安定供給に貢献すべく日々取り組んでいます。

インドネシアにおける「相互協力に関する協定」の締結

2017年1月、東京ガスアジア社（東京ガス100%出資子会社）とミウラインドネシア社（三浦工業（株）100%出資子会社）は、インドネシアにおける「相互協力に関する協定」を締結しました。東京ガスと三浦工業（株）が日本国内で長年にわたり構築してきた協力関係を活かし、蒸気を中心とするエネルギーソリューション分野で連携を図りつつ、経済成長の著しいインドネシアのさらなる成長と、環境負荷低減などに貢献していきます。

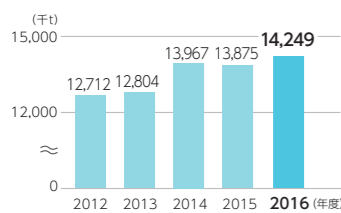
海外における天然ガス火力発電事業への参画

2016年10月にタイで初めて、「バンボー発電所」（35万kW）の事業運営に参画しました。また、同年同月に米国ニューヨーク州の「エンパイア発電所」（63.5万kW）、2017年4月に米国ペンシルベニア州の「パーズボロ発電所」（48.8万kW）にも参画しました。今後も総合エネルギー事業に関わる技術・ノウハウを活かし、東南アジア・北米におけるエネルギーインフラ構築、およびお客さまへのエネルギーソリューションの提供に努めていきます。



安定的な供給

LNG調達量



連携した調達価格低減に資する取り組み



セントリカLNG社 エネルギーマーケティング・トレーディング部長 ジョナサン・ウェストビー さま

セントリカとして、東京ガスさんとの長年にわたる友好的な関係が実を結んだことを嬉しく思います。今後も連携して調達価格低減に資する取り組みが拡大することを期待しています。

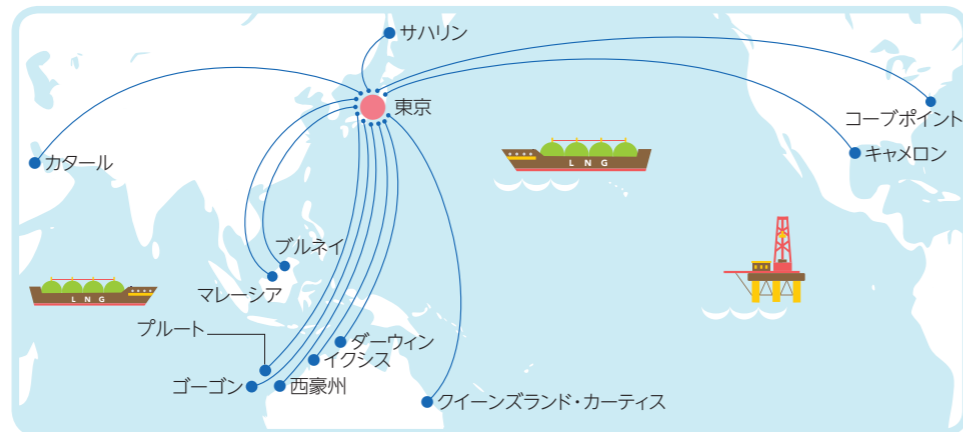
原料価格低減や調達先多様化によるガスの安定供給



原料部 原料調達第一グループ 三好 達也

売主と粘り強く協議・折衝を重ねた結果、無事にゴーゴンからのLNG調達を開始できました。引き続き「原料価格の低減および調達先の多様化」を通じ、ガスのさらなる安定供給に貢献していきたいと思っております。

●安定的かつ安価をめざした原料調達



英国セントリカLNG社と「相互協力に関する協定」を締結

2016年11月、東京ガスは欧州の大手エネルギー事業者であるイギリスのセントリカグループのトレーディング事業会社であるセントリカLNG社と、「相互協力に関する協定」を締結しました。本協定を通じた取り組みの第一歩として、当社が米国から調達するLNGとセントリカLNG社がアジア太平洋地域にて調達するLNGをカーゴ単位で交換し、「LNGの輸送効率向上を通じたコスト削減をめざす枠組み」の実現に向けて取り組むことに合意しました。本協定の締結は、アジア、北米およびヨーロッパの各地域を結びつけるLNGバリューチェーン展開を実現するものです。今後も、東京ガスグループは「原料価格の低減および調達の多様化」に向けた取り組みを加速していきます。

ゴーゴンLNGプロジェクトからLNG(液化天然ガス)を受け入れ

2016年9月、当社は西オーストラリア州で推進しているゴーゴンLNGプロジェクトで生産されたLNGの受け入れを開始しました。当社が権益を保有するプロジェクトからのLNG受け入れは、ダーウィンLNGプロジェクト、ブルートLNGプロジェクト、クイーンズランド・カーティスLNGプロジェクトに次いで4例目となり、本プロジェクトからの受け入れによって、5カ国12プロジェクトから長期売買契約に基づくLNGを受け入れることとなりました。



着積した「エネルギーコンフィデンス」

電力会社とのLNG調達における戦略的連携

2016年4月に当社と関西電力(株)、2017年4月に当社と九州電力(株)において、LNG調達のより一層の最適化を図る観点から、それぞれ両社の強みを活かした戦略的連携を進めるための検討を行うことについて合意しました。今後も国内外のエネルギー市場を取り巻く情勢・動向を見据え、需給や市況の変化に柔軟に対応しながら、競争力のあるLNGの安定調達を行ってまいります。

天然ガスインフラ構想

2016年3月、初の東京湾外に建設した日立LNG基地(茨城県日立港区内)と、高圧ガスパイプライン「茨城～栃木幹線」の使用を開始しました。これにより首都圏を中心に950kmの高圧ガスパイプライン網が整備され、同基地と東京湾内の3基地*が連携しました。2017年度は、「埼東幹線」と「茨城～栃木幹線」を結ぶ「古河～真岡幹線」の完成に向け、建設を着実に進めています。また、「茨城幹線」については、2020年度までの完成をめざして工事に着手し、高圧幹線のループ化による供給安定性の向上と輸送能力の拡大を図ります。

* 根岸LNG基地(神奈川県横浜市)、袖ヶ浦LNG基地(千葉県袖ヶ浦市)、扇島LNG基地(神奈川県横浜市)



電源の拡充・電力販売の拡大

電力・ガスシステム改革などエネルギー環境が大きく変化するなか、より安定的かつ低価格なエネルギー供給を実現するため、当社は2020年には自社持分の電源規模を約300万kWへと拡充することをめざしています。また2016年4月には、関西電力(株)と「LNG火力発電所の運転・保守にかかる技術連携」について合意しました。両社が、これまで独自に行ってきた、LNG火力発電所の運転・保守に関わる人材育成のノウハウを共有するとともに、さまざまな運営課題の解決に向けた技術連携を行い、それぞれの安全性、効率性を高めています。

リキッドガス事業の拡大

2016年4月、リキッドガス事業*などを統轄する東京ガスリキッドホールディングス(株)を新設しました。これまで子会社各社で行っていた戦略立案・推進機能やリスク管理機能などを一元化し、強化することで「総合エネルギー事業の進化」の実現をめざしていきます。また、2016年10月にアストモスエネルギー(株)と、2017年2月には(株)サイサンとLPガス事業の包括提携に関する基本合意書を締結し、今後もお客さまの選択に合うLPガス事業の実現に向けて検討を進めていきます。

* リキッドガス事業: LPG(液化石油ガス)販売や産業ガス製造・販売などの液化ガス事業、およびLNG冷熱を利用した冷凍倉庫事業

ガス小売全面自由化に対応する託送サービス

当社では、ガス小売全面自由化に対応して「託送受付センター」を開設しています。当社保有のガス導管をご利用いただくための託送契約のお申し込みの受付、および託送契約開始後の料金請求を行う新たなシステムを構築し、新規参入事業者の業務の円滑化を図っています。託送受付センターの運営にあたり、小売事業者に関する情報を適切に管理するため、執務室の物理的隔絶を施したうえで託送関連情報の目的外利用を禁止し、すべての小売事業者に公平な対応をすることで中立性を確保しています。

北関東エリアのインフラ整備拡充



茨城事業部 事業部長 藤本 正之

天然ガスのインフラ整備拡充は、都市ガスの安定供給に貢献できるだけでなく、電源拡充にもつながり、結果として、国土強靱化に大きな役割を果たすこととなります。例えば、「茨城～栃木幹線」を通じて、国内初の本格的な内陸型火力発電所「コベルコパワー-真岡」にも都市ガス供給が可能となります。大きな使命感と責任を感じながら、今後も多くの社外・社内関係者の皆さまとの連携・協力を進めながら、計画を実現していきます。

ガス小売自由化における中立性・公平性・透明性の確保



導管企画部 託送サービスグループ 藤田 祐己

中立性・公平性・透明性を確保しつつ、お客さまからのお申し込みを滞りなく処理し、間違いなく料金を請求していくことが託送受付センターのミッションです。今後も、ガス小売自由化の進展に貢献していきます。



安全の追求

● 地震防災対策

地震防災対策の3本柱

東京ガスグループは、ガス小売全面自由化後においても、安心してガスをお使いいただくため、より災害に強く、より安全なガス供給をめざし、「予防」「緊急」「復旧」の3本柱で地震防災対策に取り組んでいます。

予防

▶ 耐震性の高いガス設備

重要設備の地震・津波対策をさらに強化し、被害を最小限に抑えます。

1 LNGタンク
輸入したLNGを貯蔵するタンクは、大地震にも十分耐えられるように設計され、安全性の高い構造をしており、大地震などの際でも、LNGが漏れ出す危険性はありません。

2 高圧・中圧導管
LNG基地から地区ガバナまでを結ぶ高圧・中圧導管は、強度や柔軟性に優れ、大きな地盤変動にも耐える「溶接接合鋼管」を使用しています。

3 ガスホルダー
一部のガスを蓄え、需要に応じて送出するガスホルダーは、何枚もの鋼板をつなぎ合わせた強固な構造です。

4 低圧導管
ガス導管延長の約90%を占める低圧導管には、伸びが大きく破断しにくいポリエチレン管を採用しています。



復旧

▶ 安全かつ速やかにガス供給を再開

ガスの供給を停止した地域の復旧までの日数を短縮するため、ITシステムを最大限活用し、効率的に作業を進めます。

● 復旧システム

2014年7月より現地に出勤せず地区ガバナを遠隔で再稼働できるシステムの導入を開始しました。

● 供給停止・復旧状況のお知らせ

テレビやインターネット、備え付けの復帰手順書などで、ガスメーターの復帰方法や、ガスの供給停止・復旧状況をお知らせします。



地震発生時のテレビ報道映像

● 応援体制の整備

大規模な災害時には、全国200余社の都市ガス事業者は(一社)日本ガス協会を通じ、復旧のために相互に協力する応援体制をとっています。



緊急

▶ 速やかにガス供給を停止し、二次災害を未然に防ぐ

お住まいや建物単位でガス供給を停止するとともに、地域全体のガス供給を遠隔で遮断するシステムを設けています。また、導管網を細かくブロック化し、ガス供給停止によるご不便を最小限に抑えます。

5 地区ガバナ
ガスを中圧から低圧へ減圧し、お客さまのもとへ送ります。当社供給エリアに約4,000基あり、地震計と緊急シャ断装置が設置され、大きな地震を感知するとガスをシャ断します。

6 防災ブロック
導管網を中圧25ブロック、低圧261ブロック*に分け、被害状況に応じ、ブロック単位で緊急措置(供給停止・供給継続の判断)を実施しています。
*2017年6月1日現在

7 供給指令センター
ガスの製造・供給を総合的に監視し、24時間365日体制で的確にコントロールしています。地震発生時には地震防災システムによる情報の収集、遠隔操作によるガス供給停止を行います。

8 ガスメーター
震度5程度以上の地震やガスの異常流出を感知すると、安全装置が作動し、お住まいや建物単位でガス供給を自動的にシャ断します。

● 地震防災システム

当社の「SUPREME」(シュープリーム)は、約1km²に1基と高密度で設置された地震計を利用した地震防災システムです。短時間での観測点データの収集と、遠隔操作による地区ガバナの供給停止、遠隔再稼働、導管被害測定を行います。



● お客さま先での安全対策

「定期保安点検」

お客さまにガスを安全にお使いいただくため、ガス事業法などにに基づき、一般ガス導管事業者としてお客さま敷地内のガス漏れ検査、ガス小売事業者としてガス機器および給排気設備の調査にお伺いしています。

総合防災訓練

社員と組織の災害対応力の向上を目的として、1983年より総合防災訓練を実施しています。2017年度は、ガス小売全面自由化後の最初の総合防災訓練であることから、東京ガス・子会社・協力企業を含むグループ従業員約21,000名が参加し、新規ガス小売事業者との連携や役割の確認を行い、これまで同様、確実な災害への対応をめざしました。



24時間体制をとる「ガスライト24」

ガス導管やお客さまのガス設備におけるガス漏れなどの通報が入ると、当社供給エリアの5ブロック49カ所の拠点に配置された約650名のエキスパートが、休日・夜間を問わず24時間体制で出勤し、保安措置などを行います。



ガス機器・設備の安全対策の取り組み

東京ガスでは、高度な安全機能を持つガス機器・設備の開発を行っています。また、全国で発生したガス機器の故障や事故に対して、迅速に原因究明や対策立案を行うため、品質向上について取り組む部所を設置し、お客さまの安全の確保および不安の解消に努めています。

火災・ガス漏れ複合型警報器
音と点滅で、火災や不完全燃焼、ガス漏れをお知らせします。

ガスコンロ
2008年以降に販売しているガスコンロの全バーナーに「調理油過熱防止装置」「立ち消え安全装置」「消し忘れ消火機能」が搭載されています。2017年3月末までに約167万台を販売しています。

ファンヒーター
「不完全燃焼防止装置」「立ち消え安全装置」などを搭載しています。

ヒューズつきガス栓
ガスソフトコードが切れたり外れたりすると自動的にガスを止めます。

現場作業における「指差し確認」の徹底



定期保安点検やガスの開栓、ガス機器のメンテナンス業務などにおいて「指差し確認」を徹底することで、ヒューマンエラーを防止し、保安強化に取り組んでいます。

東京ガス社内イントラ災害情報ステーション

当社独自の地震防災システム(SUPREME)のデータを活用し、災害対策活動状況をリアルタイムかつ統合的に把握できるシステムを構築。すべての社員が正確な情報を共有することで、適切かつ迅速な災害対策を行っています。なお、当社の地震情報は自治体や行政機関でも活用されています。

ガス機器・設備の不具合等への対応

ガス機器・設備の不具合などにより事故などの発生する恐れがある場合、速やかに公表し、対象のお客さまへお知らせするとともに、点検や部品交換作業等を行うなど、再発防止に努めています。なお、2016年度は、ガス機器・設備の不具合などについて、2件の公表ならびに対策を実施しました。



より良い商品やサービスの提供

お客様の声をもとに業務を改善

お客様の声は各部門でさまざまな改善活動に活用しています。その一部は、東京ガスのWebサイトを通じてお客様にご報告しています。

改善事例

1. 東京ガスのWeb会員サービス「myTOKYOGAS」のアプリを作成

お客様の声

- スマホで使用のたびにブラウザを立ち上げ、「myTOKYOGAS」にアクセスしなければならないので、アプリをつくってほしい。
- 「myTOKYOGAS」のトップページにクックパッドなどの便利な機能を掲載してすぐアクセスできるようにしてほしい。

改善内容

東京ガスのWeb会員サービス「myTOKYOGAS」のアプリを作成しました。
 (アプリの主な機能)
 料金や使用量の確認、保有しているパッチポイントの照会、クックパッドの利用※、お近くのレストランやおトク情報などの地域のお買物情報のチェックなどができます。
 「myTOKYOGAS」は、App Store、もしくはGoogle Playから無料でダウンロードできます。



※ ガス・電気セット契約者に限る

2. 「ガス栓とガス機器の接続」ページを刷新しました

お客様の声

- ガス機器を接続したいので、ソフトコードや接続口について、詳しく知りたい。

改善内容

誤接続による事故防止を目的に、イラスト・説明を用いてソフトコードの口径種別を明記するなど、「ガス栓とガス機器の接続」ページを刷新しました。

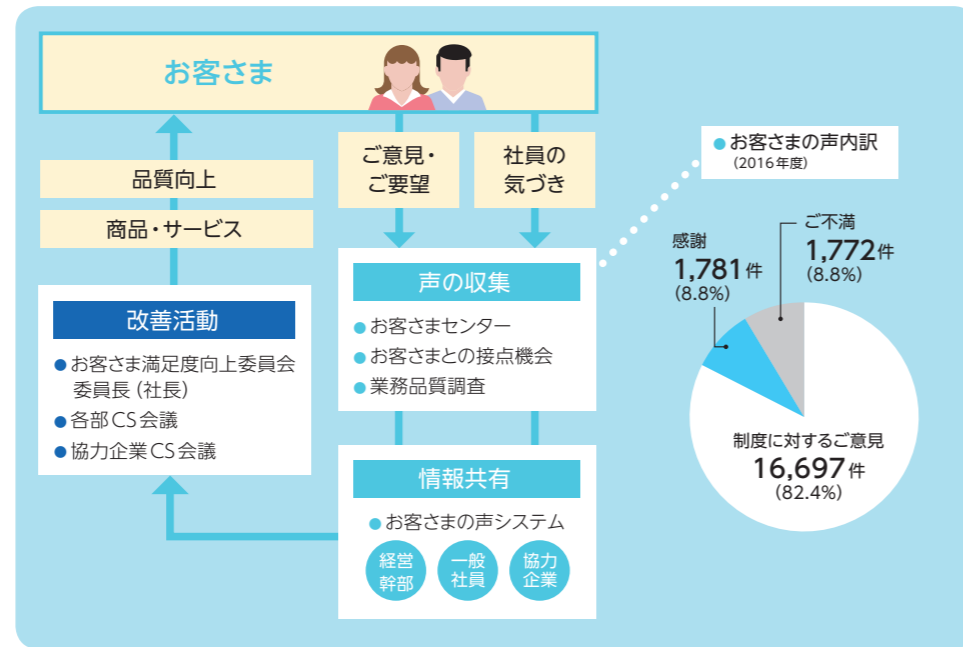


一例
 <ソケットの選び方>

お客様の声を経営に活かすしくみ

東京ガスでは、「何をお客さまに提供したか」ではなく、「お客さまにご満足いただけたか」という視点を大切にしています。お客様の声を商品やサービスに反映し、経営品質を高めることが何より重要であると考え、お客さまセンターへの電話・お客さまとの接点機会・業務品質調査などを通じていただいたご意見・ご要望は、「お客様の声」として経営トップも含め社内で共有し、日々の改善活動、品質向上などに積極的に活用しています。

2016年度は20,250件のご意見・ご要望をいただき、その内訳は感謝1,781件(8.8%)、ご不満1,772件(8.8%)、制度に対するご意見(制度要望)16,697件(82.4%)でした。こうしたお客様の声は各部門でさまざまな改善活動に活用するとともに、その一部を、当社のWebサイトを通じてお客様にご報告しています。



業務品質調査

多様化するお客様のニーズにお応えすべく、お客さまとの主要な接点業務について、業務品質調査を実施し、満足度を把握しています。

● 調査概要

対象業務	ガス設備定期保安点検、開栓(ガスを開ける作業)、TES有償点検、TES使用説明、機器修理
調査方法	アンケート用紙郵送による調査
調査内容	作業品質、担当者満足度

● 業務品質調査実績

「満足」「どちらかといえば満足」と回答した率 (5段階評価)	
ガス設備定期保安点検	93.8%
開栓(ガスを開ける作業)	92.4%
TES有償点検	94.0%
TES使用説明	92.2%
機器修理	95.7%

(2016年度)

法令や自主基準を遵守した適正な情報提供

東京ガスグループでは、お客さまに商品やサービスを検討していただく際に、必要な情報の正しいご提供に努めてきましたが、2017年7月にイベントのチラシ表示に関して消費者庁長官から措置命令を受けました。今回の措置命令を重く受け止め、当社グループをあげて景品表示法の遵守および適正な広告や表示の再徹底を行うとともに、引き続き、チラシやカタログ・パンフレットの制作の際には、法務担当者と連携して正しい情報提供に努めていきます。また、お客さまに当社グループの商品やサービスを安全にご使用いただくため、今後もJIS(日本工業規格)やJIA((一財)日本ガス機器検査協会)などのガイドライン、および社内規定などにに基づき、適切な情報提供と表示を実施していきます。電力・ガス小売全面自由化に伴い、経済産業省より参入企業が守るべき営業ルールが示されていますが、当社グループもこのルールを遵守し、お客さまに誤解を招く表現がないよう適正な情報提供と営業活動を徹底していきます。



法務担当者研修会

東京ガスのWebサイトによる情報提供

当社のWebサイトは、ガス・電気に関する各種お申し込みの受付や、地震やガス漏れなどの緊急時の対応案内、生活まわりの情報案内など、お客さまのお役に立つ情報を提供しています。個人のお客さまだけでなく法人のお客さまに向けた情報提供や、企業情報の公開も行っています。

快適な暮らしを実現するサービス体制

● 東京ガスライフバル

当社は、お客様のニーズにきめ細かく対応し、「一件一件のお客さまとの親密な関係づくり」をめざすため、生活価値向上に資する商品・サービスをワンストップで提供する、「東京ガスライフバル体制」を整えています(2017年4月1日現在、62ブロック32法人)。その中核を担う、「東京ガスライフバル」は、定期保安点検・検針・開閉栓、ガス機器の販売・設置・修理、ガス・電気の需給契約に関わる手続きなどのほか、キッチンや浴室などのリフォーム、エネルギーや暮らしに関する情報提供など、ガスに関する窓口を一元化し、各地域における「東京ガスグループの顔」として、地域の皆さまに安全で環境に優しく、快適な暮らしをご提案しています。

● 「ずっと安心サービス」

ガス・電気・各種サービスをまとめた総合エネルギーサービスプラン「ずっと安心プラン」に、2017年4月より新サービス「ずっと安心サービス」(「ガス機器トラブルサポート」「生活まわり駆けつけサービス」「くらし見守りサービス」)を追加しました。これらのプランを通じ、お客さまに「お得」「安心」「簡単・便利」をお届けしています。

● 業務提携

低圧電力販売について、2017年4月現在、48のガス事業者・LPガス販売事業者と提携し、電力の安定供給や電気料金の低減、お客さま選択肢の拡大に貢献しています。

チラシ表示に関する措置命令への対応

2017年7月、前年度に実施されたイベントのチラシ表示に関して景品表示法上の「有利誤認」の表示があったとして措置命令を受けました。消費者庁長官に報告した再発防止策を実施し、適正な情報提供に努めるとともに、景品表示法に関する対応力強化をグループ経営課題と位置づけ、適切な業務運営を推進していきます。(本件については、当社Webサイトのプレスリリースに掲載しています。)

会員サイト「myTOKYOGAS」、Facebook公式アカウント

ガス・電気のご契約者さまを対象とした家庭用会員サイト「myTOKYOGAS」では、毎月のガス・電気の料金や使用量をご確認いただけるほか、サービスのご利用などでたまったポイントを各種特典や環境活動や(公財)日本障がい者スポーツ協会への寄付などに交換することができます。業務用・工業用のお客さまには「myTOKYOGASビジネス」を通じて、毎月のガス・電気の使用量と料金の「見える化」サービスを提供しています。また、気軽に情報をご利用いただけるよう、「東京ガス公式Facebookページ」を運営しています。東京ガスの旬な情報、レシピなどのお楽しみ情報、パッチョ日記などのお楽しみ情報、都市ガスを安心してご利用いただくための防災に関する情報などをお届けしています。

適切な情報提供のため、商品知識を習得



東京ガスライフバルE-Do(株) ライフバル西江東 エネルギーサービス部 畑田 千尋

定期保安点検では、お客さまとの会話を大切にしています。ガス機器だけでなく、お客さまの安全で快適な暮らしのお役に立てるお話ができるよう、知識習得に努めています。

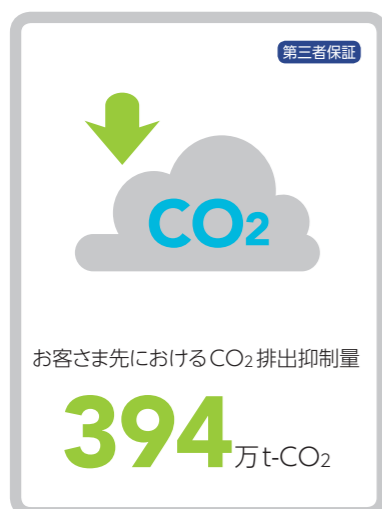
Contribution to the Environment

環境への貢献



総合エネルギー事業者として環境課題の解決に貢献

東京ガスグループは、事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制に努めるとともに、環境負荷の少ない天然ガスの普及・拡大や高度利用により、お客さま先での排出抑制に取り組んでいます。また、海外事業の拡大に対応し、グループ一体となった取り組みを推進するために環境マネジメント体制を強化し、グローバルな総合エネルギー事業者として環境課題の解決に向けて積極的に取り組んでいます。



(2017年3月末現在 集計対象組織：東京ガスグループ)

環境保全に対する基本的な考え方と目標

東京ガスグループの環境保全活動

東京ガスグループは、経営理念と企業行動理念をもとに「環境理念」と「環境方針」を定めるとともに、中長期の環境活動目標「環境保全ガイドライン」を策定しています。同ガイドラインでは、「低炭素社会の実現」「循環型社会の形成」「自然共生社会の構築」に向けて、5つの分野で目標を設定し、地域と地球の環境保全に取り組んでいます。

●環境保全ガイドラインイメージ図*



* 2017年度より「グリーン購入の推進ガイドライン」を廃止し、「グリーン購入」は新たに定めた「購買の基本方針」のつとりに進めています。

環境マネジメント体制

事業活動に伴う環境負荷および環境リスクの低減を図るため、グループ全体で環境マネジメントを推進しています。東京ガスおよび多くの子会社では、国際規格であるISO14001などに適合した環境マネジメントシステム（以下、EMS）を構築し運用しています。また、当社は、ISO14001（2015年版）に適合したEMSの運用を2017年4月から開始し、同年9月に移行審査を受審予定です。さらに2017年度は、新たなグループフォーメーションの構築に伴って環境マネジメント体制を見直し、グループ一体となって環境管理のPDCAサイクルを着実に推進していきます。

環境リスクへの対応

当社グループは、事業活動における潜在的な環境リスクを抽出し、継続的に環境リスクを低減するべく適切な管理を実施しています。現在だけでなく、過去の事業活動において発生した環境負荷物質や汚染に対しても、自ら調査を実施するとともにその結果を公表し、迅速に対応しています。

土壌汚染対策では、工場跡地など土壌汚染の可能性のある社有地を対象に1999年より調査を実施しています。汚染を確認した場合は、行政報告、近隣の方々への説明、プレスリリースの発行など、積極的に情報公開を行い、対策を講じてきました。現在も掘削工事を行う際は土壌汚染対策法および関連条例にのっとり、届け出や調査を実施し、施工時の飛散防止や掘削土の適正処理に努めるなど、環境管理を継続しています。さらに、2010年の法改正を契機に、自然由来などの汚染を確認した場合にも、操業由来同様、法令にのっとり適切に対応しています。また、化学物質の管理に関しては、当社グループでは、ガスの製造・供給過程における有害化学物質の取扱量は少ないものの、化学物質に関する法令に基づいて適切に管理し、排出量の削減に取り組んでいます。詳細については、Webサイトに掲載しています。

従業員への環境意識啓発の取り組み



サイカン工業（株）
清水 龍男 代表取締役社長（写真左）

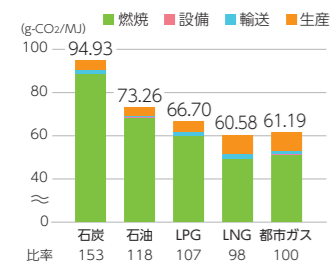
このたび、埼玉県の河川美化活動への協力と社屋周辺の清掃に対し、東京ガス主催の「第8回環境活動推進賞」で最優秀賞をいただきました。当社は20年以上にわたり、月2回の周辺清掃を毎回5拠点で実施し、全従業員110名が参加しています。活動を継続してこれたのは、普段からイベントやレクリエーションに全員で取り組むことにより、従業員に参加意識が根づいているからだと思います。また、自治体の河川美化活動への参加について県から表彰されたことも、地域の方々のお役に立てていることを実感する良い機会となりました。これからも従業員一同、引き続き環境・社会貢献活動に取り組んでいきます。



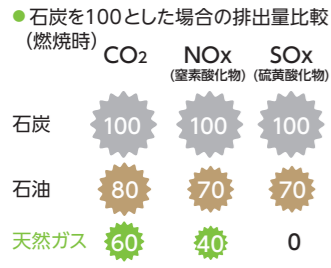
温暖化対策

ライフサイクルCO₂からみた天然ガスの環境優位性

化石燃料の温室効果ガス排出量は、燃焼時だけでなく、採掘から加工・輸送などの各段階の排出量を含めた、ライフサイクルでの評価が重要です。このライフサイクルから見ても、天然ガスは化石燃料のなかで最もCO₂の排出量が少ないエネルギーです。



他燃料と比較した天然ガスの環境優位性



出典：「エネルギー白書2013」資源エネルギー庁

都市ガスの主原料である天然ガスは、SOxなどの有害物を含まず、燃焼によるCO₂発生量は、石油、石炭などに比べ2~4割少ない最も環境性に優れた化石燃料です。

都市ガスの製造・輸送効率



LNGとして運ばれた天然ガスは、LNG基地で気化され、ガス導管でお客様先まで送られるため、エネルギー変換や輸送によるロスがありません。この都市ガスシステムはコージェネレーションシステムなどの利用技術と組み合わせることで、低炭素社会の構築やエネルギーシステムの分散化を推進し、地域におけるエネルギー供給の安定化にも大きく貢献します。

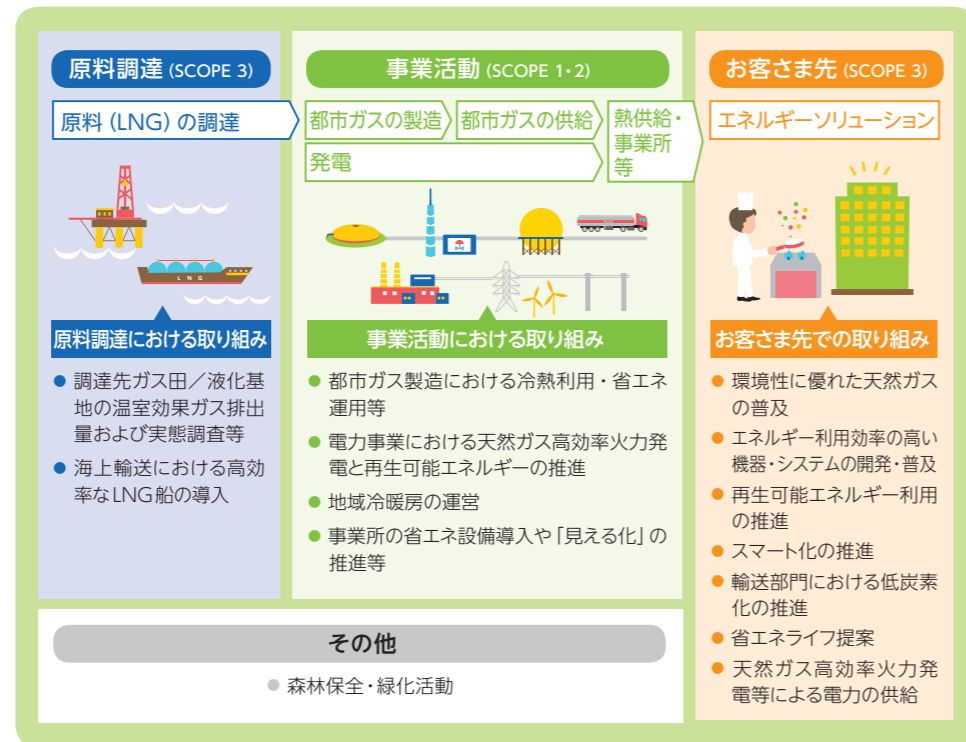
地球温暖化防止の取り組み

東京ガスグループはエネルギー事業者の責務として、地球温暖化対策を重要課題と位置づけ、具体的な数値目標を掲げた温暖化対策ガイドラインを設定し、グループ一体となって地球温暖化防止に取り組んでいます。

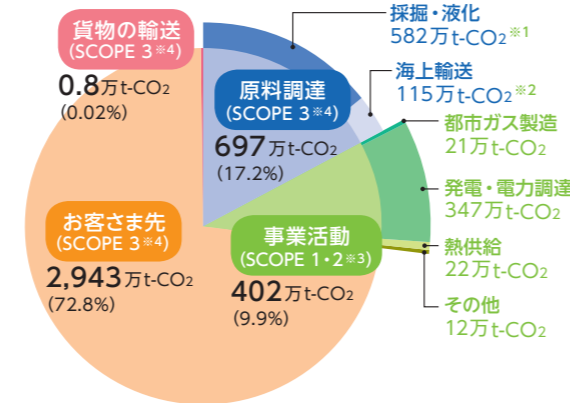
「LNGバリューチェーン」において、都市ガスの消費段階である「お客様先」でのCO₂排出量が最も多いことから、その抑制に注力し、低炭素システムの開発・普及などさまざまな取り組みを行っています。「事業活動」では電力事業において、天然ガス高効率火力発電や、再生可能エネルギーによる発電および電力調達を推進しています。「原料調達」については温暖化への影響把握を行うとともに、海上輸送において高効率なLNG船の導入を進めています。

今後は、パリ協定を踏まえ、社会からの期待や要請に応えるべく、当社グループの低炭素技術を海外に展開するなど、地球温暖化対策に向けてさらなる貢献を果たしていきます。

LNGバリューチェーンにおける取り組み



LNGバリューチェーンにおける温室効果ガス排出量 第三者保証



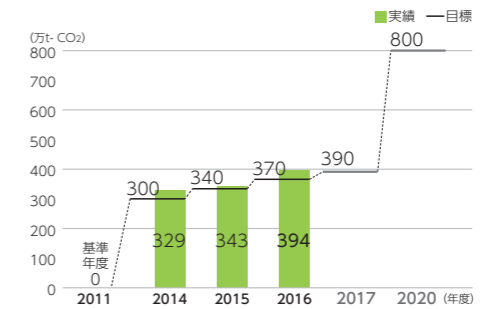
※ 1.2 LCA手法を用いて分析した原単位を使用して算定
 https://tokyo-gas.disclosure.site/ja/themes/131#74
 「東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス」図参照
 ※ 3.4 温室効果ガス排出量の算定・報告の基準
 SCOPE 1: 事業者自らの温室効果ガスの直接排出
 SCOPE 2: 他者から供給された電気、熱、蒸気の使用に伴う間接排出
 SCOPE 3: SCOPE 1・2以外の間接排出 (事業者の活動に関連する他者の排出)

お客様先におけるCO₂排出抑制への貢献

当社グループでは、お客様のガスのご使用によるCO₂排出量がLNGバリューチェーンにおいて最も多いため、お客様先でのCO₂排出抑制に注力しています。

具体的には、燃料転換などによる天然ガスの利用促進に加え、エネルギー利用効率の高い機器やシステムの開発・普及促進、再生可能エネルギーの利用サポート、スマートエネルギーネットワーク (以下、スマエネ) の構築などを進めています。2016年度のお客様先におけるCO₂排出抑制量は天然ガス高効率火力発電などの増加により、394万tと目標を達成し、CO₂排出量は2,943万tとなりました。

お客様先におけるCO₂排出抑制量*1,2 第三者保証



※ 1 エコジョーズ・ガスコージェネなどの高効率機器・システムの導入、燃料転換や発電所へのガス供給などといった天然ガスの普及・拡大などによる2011年度を基準としたCO₂排出抑制量。
 ※ 2 ガスコージェネと天然ガス発電の普及による抑制量はマージナル係数 (それぞれ0.69kg-CO₂/kWh (需要端)、0.65kg-CO₂/kWh (送電端)) を用いて算定。

天然ガスへの切り替えと高度利用

燃料を石油やLPGなどから天然ガスに切り替える「燃料転換」や、発電所への天然ガス供給により、CO₂排出量の大幅削減に貢献しています。さらに、燃料転換とあわせて、産業用バーナや炉を高効率化することで、さらなるCO₂削減に貢献しています。例えば、燃料転換と同時に高効率ナリジェネレイティブバーナシステムを導入することで、CO₂排出量を半減しています。



ガスコージェネレーションシステムの普及

ガスコージェネレーションシステム (以下、ガスコージェネ) は、お客様先で発電し、同時に得られる熱を有効利用するもので、エネルギーシステムの分散化を推進し、低炭素社会の構築に大きく貢献します。東京ガス管内では、2016年度末において、累計2,019千kW (家庭用を除く) のガスコージェネが稼働しています。また、ガスコージェネを核に最大限に再生可能エネルギーを利用し、ICT (情報通信技術) により地域全体のエネルギーシステムの最適化を図る「スマートエネルギーネットワーク」の構築も推進しています。

森林保全・緑化活動によるCO₂排出削減の取り組み

当社は、エネルギーを供給する企業の責任として地球温暖化防止に貢献するため、長野県北佐久郡に「長野・東京ガスの森」を開設し、森林保全活動を行っています。また、「東京ガスのキニナルプロジェクト」を通して、当社グループの供給エリアの貴重な緑を保全、緑化する活動を支援しました (2016年度で終了し、SDGsを意識した「森里海つなぐプロジェクト」へ移行)。

エネファームの累計販売台数が8万台に

家庭用燃料電池「エネファーム」は、省エネ・省CO₂といった環境性に加え、エネルギーセキュリティの向上や電力ピークカットなどにも貢献することができます。東京ガスは、2009年5月に世界で初めて「エネファーム」の販売を開始し、2017年4月には非常時に役立つ機能を強化しIoT化にも対応した新機種を発売。同年5月には累計販売台数8万台を達成しました。

スマエネを通じてまちづくりに貢献



都市エネルギー事業部 商品・サービスグループ 山本 智美

「田町駅東口北地区におけるスマートエネルギーネットワークによる省エネまちづくり」が、「平成28年度省エネ大賞 (省エネ事例部門)」の「経済産業大臣賞 (共同実施分野)」を受賞しました。当プロジェクトでは、エネルギーの町内会のような役割を果たす「スマートエネルギー部会」を定期的に開催し、需要側と供給側の関係者が意見交換・連携しながら、低炭素化を徹底的に追求してきました。今後は隣接街区「msb Tamachi (ムスブ田町)」とも連携し、エネルギーのさらなる最適化を図ることで、低炭素で災害に強い街づくりに貢献していきます。

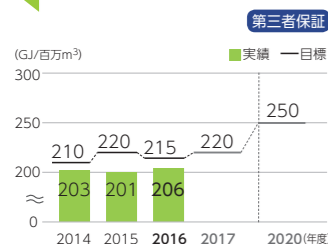
「省エネルギーセンター会長賞」を受賞

日産自動車 (株) 横浜工場とJ-オイルミルズ (株) 横浜工場の間で構築した「異業種企業間連携による分散型エネルギーの面的利用の実現」が、「平成28年度省エネ大賞 (省エネ事例部門)」の「省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。公道を挟んで隣り合った業種やエネルギー需要が異なる工場に、行政と連携して熱導管を敷設。熱の面的利用を行うことで大幅な省エネルギーを実現したことなどについて、高い評価をいただきました。

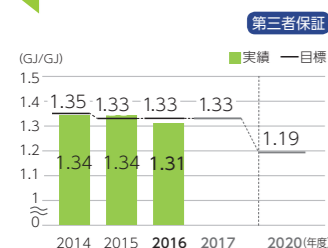
温暖化対策



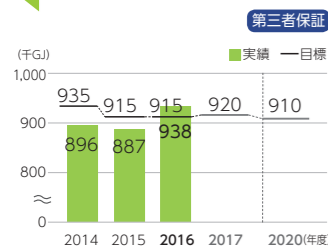
ガス製造工場におけるエネルギー使用原単位



地域冷暖房における熱販売量原単位



事業所等におけるエネルギー使用量



事業活動における省エネ・CO₂排出削減

当社グループは、環境に優しい天然ガスの普及・拡大、高度利用を図る都市ガス事業、天然ガスの強みを活かした電力事業などを通じ、多様なエネルギーソリューションを提供することで、省エネやCO₂排出削減に貢献しています。

都市ガスの製造における取り組み

当社グループにおける都市ガス製造時のエネルギー効率率は、すでに99%以上に達しています。今後も、マイナス162℃というLNGの冷熱エネルギーを利用し、省エネ運用などを推進していきます。

また、エネルギー使用原単位については、ガス需要の増加を背景としたガス送出圧力の上昇によって増加傾向にあるものの、2016年度の都市ガス製造工場におけるエネルギー使用原単位は206GJ/百万m³と、当社グループの環境保全ガイドラインにおける目標を達成しました。

地域冷暖房における取り組み

当社グループは、54地区(小規模な熱供給事業所を含む)で地域冷暖房を運営しています。天然ガスを利用したガスコージェネや吸収冷凍機、ボイラなどを活用して、蒸気や冷温水などを製造し、これらを一定地域内に供給して冷暖房に利用することで、地域全体のエネルギー効率向上に貢献しています。

2016年度は、設備の高効率化を進めたほか、夏季の気温が低めに推移したことから冷却塔効率が上がり、冷凍システムを効率良く運転できたことにより、熱販売量原単位は1.31GJ/GJで目標達成となりました。引き続き、設備更新やきめ細やかな運用改善に努めていきます。

電力事業における取り組み

最新鋭のガスタービンコンバインドサイクルを利用した、天然ガス高効率火力発電を中心に、風力発電などの再生可能エネルギー電源にも取り組むことで、地球温暖化防止に貢献しています。2016年度は、合計約160万kW(当社グループ持分)の天然ガス火力および風力発電所にて発電を行いました。

また、小売電気事業者として、高効率火力発電や再生可能エネルギー発電などからの電力調達を推進し、小売り段階での排出係数の抑制に努めています。2015年4月より、くろしお風力発電(株)所有の発電所の電力購入(計約12,000kW)を通じて、風力発電を推進しています。

さらに2017年2月には、当社は自然電力(株)と資本業務提携契約を締結し、太陽光発電事業の開発を共同で実施することについて合意しました。自然電力(株)が培ってきた、再生可能エネルギー事業開発における知見・ノウハウを活かし、再生可能エネルギー事業の拡大に取り組んでいきます。

事業所における取り組み

当社の事業所では、ガスコージェネや省エネ設備の導入、照明や空調機器の高効率化などの設備改修といったハード面、CO₂濃度に合わせた外気導入量調整、照度管理、湿度・室温の適正管理などのソフト面による省エネ活動を行っています。また、エネルギー使用状況の「見える化」を進め、従業員の省エネ意識を啓発しています。ただし、2016年度は、開発中のガスエンジンの耐久試験の増加などにより、当社の事業所などにおけるエネルギー使用量は938千GJとなり、目標未達となりました。

資源循環の推進



廃棄物等の3Rの推進

循環型社会の形成には3R、廃棄物などの発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)のうち、発生抑制の取り組みが最も重要です。東京ガスグループでは、資源循環の推進ガイドラインを策定し都市ガスを製造するLNG基地におけるゼロエミッション(最終処分率0.1%未満)や、ガス導管工事における掘削土の減量化などの取り組みに加え、ガスメーターの再利用、使用済みのガス管やガス機器の再資源化など、事業活動の各段階で3Rを徹底し、廃棄物などの循環利用を推進しています。

廃棄物の総発生量と再資源化率

2016年度の当社グループにおける廃棄物の総発生量は147,162t(再資源化率96.9%)となり、前年度と比較して一般廃棄物、産業廃棄物、いずれも減少しました。ガス導管工事の内容により、産業廃棄物の排出量は変動しますが、引き続き再利用・再資源化を徹底し、再資源化率の向上に努めていきます。

製造 ▶ ゼロエミッションの取り組み

都市ガスを製造するLNG基地のほか、発電所、地域冷暖房センターなどの製造工場において、産業廃棄物のゼロエミッション(最終処分率0.1%未満)に取り組んでいます。2016年度の廃棄物発生量は809tとなり、前年度と比較して減少したものの、最終処分率は0.3%でした。

供給 ▶ ガス導管工事に関する3Rの取り組み

ガス導管の埋設工事では、道路の掘削によって掘削土やアスファルト・コンクリート塊が発生します。当社グループでは、「小幅掘削・浅層埋設」「非開削工法」などを採用し、掘削土量自体の削減に取り組んでいるほか、掘削土の埋め戻し、改良土・再生路盤材の利用拡大などによって搬出量の削減にも努め、3Rを推進しています。2016年度の掘削土の搬出量は、取り組みを行わない場合の想定量に対して16.5%とほぼ目標を達成しました。また、ガス導管の取り替え工事で発生する使用済みガス管は、2016年度も100%再資源化しました。

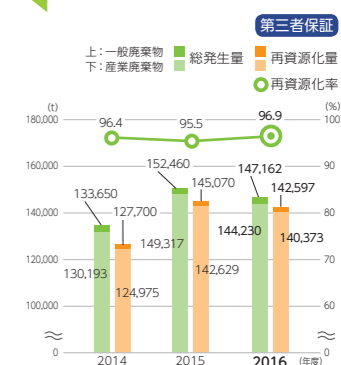
事業所 ▶ 東京ガス循環再生紙の取り組み

東京ガスは、紙に関わるプロダクト・チェーンのグリーン化を主体的に推進しています。2003年度からは、社内の使用済み文書や古紙を回収し、「東京ガス循環再生紙」としてパンフレットなどに再利用しており、2016年度は339tの循環再生紙を購入しました。また、質の高い再生紙を提供するため、従業員一人ひとりが徹底した分別に取り組んでいます。

お客さま先 ▶ 使用済みガス機器の再資源化

当社は、1994年から、ガス機器や部品・配管材料を協力企業に配送しながら廃棄物の回収も行う、廃棄物回収・再資源化システム(SRIMS)を運用しています。この環境負荷の低減とコストの削減を両立させた独自のシステムによって、お客さま先での買い替えやガス工事・リフォーム工事などで発生する使用済みガス機器・廃材の回収に努めています。2016年度は、8,296tの廃棄物を回収し、7,883t(95.0%)を再資源化しました。

廃棄物の総発生量と再資源化率



回収された使用済みガス管(ポリエチレン(PE)管)



回収されたポリエチレン管は再資源化され、お客さま先に設置されたガスメーターの復帰手順書などに利用されています。

生物多様性保全の推進

SDGsとの関連

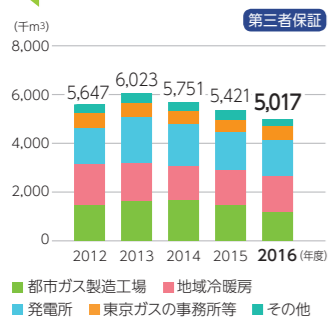


LNG輸送時の取り組み



バラスト水（船の重心を安定させるために「重し」として積み込まれる海水）に含まれる水生生物が、生態系に影響を与える問題が指摘されています。当社はこれまでも、バラスト水を公海上で入れ替えるなどの対応を行ってまいりましたが、国際海事機関（IMO）による「船舶バラスト水規制管理条約」が2017年9月に発効されることに伴い、自社所有管理船（建造中船舶を含む）については、順次バラスト水処理設備を搭載し、生態系への影響のさらなる低減に努めます。

水資源投入量（上水・工業用水）



生物多様性保全と持続可能な利用の推進

人間の活動が原因で、数多くの生物が絶滅の危機に瀕し、自然生態系のバランスが急激に崩れています。東京ガスグループは、豊かな生態系の実現を重要な事業基盤のひとつとして捉え、生物多様性保全の推進ガイドラインを策定し、生物多様性保全と持続可能な利用を推進しています。バリューチェーンごとに環境へ与えるリスクを把握し、生態系への影響を低減する取り組みのほか、東京ガス所有の「長野・東京ガスの森」における森林保全活動など、さまざまな生物多様性の保全を目的とした取り組みを行っています。

● LNGバリューチェーンにおける生物多様性への影響と取り組み



水リスクへの対応

第三者保証

当社グループは、水を事業リスクのひとつとして捉え、上水、工業用水、海水の使用量を管理し、節水・排水管理を行っています。

2016年度は、都市ガス製造工場であるLNG基地、地域冷暖房、LNGを燃料とする発電所、事務所などで合計5,017千m³の国内の淡水資源を利用しました。当社グループは、水の使用量を低減するため、ボイラの最適稼働や蒸気ロスの低減、中水の利用や節水型トイレの導入、従業員の節水活動などに取り組んでいます。排水に関しては、排水量を計量するとともに、法令、自治体の条例、協定などにに基づき、pH、COD（化学的酸素要求量）、窒素、リンの濃度などの水質管理を行っています。なお、海水については、LNG基地、発電所で熱源として使用した後、消費せずに全量を海に戻しています。

2016年度は、国内外の2拠点について水リスクの調査を行い、特にリスクが高くないことを確認しました。事業のグローバル展開を加速するにあたり、今後も新規開発拠点で水を取り扱う際の事業リスクの把握を行い、適切に対応していきます。

環境関連技術開発の推進

SDGsとの関連



水素関連技術の開発

東京ガスは、輸送分野の低炭素化や燃料の多様化を実現する燃料電池自動車の普及に向けて、水素ステーションの建設・運営を行い、水素供給の基盤整備に貢献しています。2016年度は、「練馬水素ステーション」「千住水素ステーション」「浦和水素ステーション」の3ステーションを商用運転しました。今後は、より安価かつ安定的に水素を供給するため、水素ステーションの商用運転を通じた水素製造装置の効率的な運用や、ステーション間の連携などを図っていきます。

また、東京ガスグループは、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）事業である「水素利用技術研究開発事業（2013～2017年度）」に参加し、水素ステーションの研究開発に取り組んでいます。この研究開発事業では、燃料水素の品質管理手法の検討、水素充填量の測定精度の評価、乗用車以外の燃料電池バスや二輪車への充填方法の検討や、これらの方法に関する業界ガイドラインの策定、国際規格への反映などに取り組んでいます。

固体酸化物形燃料電池（SOFC）の開発

当社は、高い発電効率を特長とするSOFCの早期普及・拡大をめざし、業務用システムの早期実用化と市場導入に向けた技術評価や、耐久性・信頼性の向上や低コスト化、発電効率のさらなる向上に向けた各種要素技術の開発を進めています。

現在、東京ガス千住テクノステーションにおいて、数kW～数百kWクラスのSOFCの実証試験を各メーカーと推進しています。さらに、さまざまな業態の施設にSOFCを設置することにより、実際の運用における耐久性や省エネ・省CO₂の効果について評価を進めており、各メーカーは、2017年度中にSOFCを商品化し市場導入することをめざしています。

バイオマスの有効活用

当社は、温室効果ガス削減への貢献を目的として、バイオガス利用技術に加え、バイオガスを取り出す技術や、発生したバイオガスをさらに高い品質のガスに変換する技術に取り組むことで、バイオマスの利用拡大や普及をめざしています。

2016年度は、お客さま先で発生したバイオガスを、主にガスコージェネレーションシステムの発電用ガスとして利用（オンサイト利用）するほか、食品残さ由来のバイオガスを精製、熱量調整、付臭して、62.5万m³（約1,066tのCO₂削減相当）をガス導管に受け入れました。また、横浜市北部下水道センターで発生する下水バイオガスのさらなる有効利用に向けて、2013年度より横浜市との共同研究を継続して行っています。2016年度は、分離膜を使用した下水バイオガスからのメタン濃縮技術の開発について、第25回日本エネルギー学会大会で発表し、奨励賞を受賞しました。

「最優秀レジリエンス賞（エネルギー）」を受賞

家庭用燃料電池「エネファーム」が、「ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）2016」にて「最優秀レジリエンス賞（エネルギー）」を受賞しました。エネファームは、停電時でも都市ガスと水道が供給されていれば、電力やシャワー・床暖房の使用を可能にします。エネファームの普及が、災害に強い家づくり・まちづくりに貢献する点を高く評価され、共同開発したパナソニック（株）とともに受賞しました。

「3kW級業務用燃料電池（SOFC）実証試験」を実施

2016年3月に東京都荒川区の東京都交通局荒川電車営業所に3kW級業務用燃料電池を設置し、実証試験を実施しています。当SOFCが発電した電気は、荒川電車営業所の執務室の照明に、廃熱は浴室のシャワーおよび給湯用温水の一部に使用し、省エネ・省CO₂効果を検証しています。

バイオガスの活用による環境負荷の低減



基盤技術部 エネルギーシステム研究所 相川 安佐美

バイオガスをコージェネレーションシステムで利用するためのバイオガス精製システムの開発が、日本エネルギー学会で奨励賞をいただきました。このような歴史ある学会の賞をいただくことができ、たいへん光栄です。今後はシステムの高効率化と低コスト化をめざし、環境負荷の低減に貢献できるよう研究開発を進めていきます。

Contribution to Local Communities

地域社会への貢献



心豊かに暮らせる社会の実現をめざして

東京ガスグループは、地域の皆さまとともに、だれもが安心して暮らせる、安全なまちづくりに取り組んでいます。また、暮らしのなかでエネルギーをより豊かに使い続けていくための提案や、障がい者スポーツ支援などを通じ、多様な人々が心豊かに暮らせる社会の実現に貢献します。

スマエネプロジェクト数
14プロジェクト

出張授業の累計受講児童生徒数
1,079,400名
(2002年からの累計人数)

障がい者スポーツ支援推進リーダー数
150名
(2017年3月末現在 集計対象組織：東京ガスグループ)



社会貢献活動



東京ガスグループの社会貢献活動の基本的な考え方

東京ガスグループは、多様な人々が快適で心豊かに暮らせる社会、自然と人が調和する持続可能な社会の実現をめざしています。皆さまから信頼され、選ばれ続けるエネルギー事業者として、「安心・安全な暮らし・まちづくり」「環境により暮らし・社会づくり」「豊かな生活文化づくり」の3つをキーワードに、地域の皆さまとともに暮らしに関わる課題の解決に取り組んでいます。



自社の取り組み

- **安心・安全な暮らし・まちづくり**
各地域の支社・支店、「がすてなーに ガスの科学館」などの企業館にて防災イベントなどを開催し、地域の皆さまへ防災対策に関する情報を提供・共有しています。
- **環境により暮らし・社会づくり**
日々の暮らしの中で無理なく取り組める省エネ方法をまとめた「ウルトラ省エネブック」の発行、次世代を担う子どもたちにエネルギーや環境の大切さを伝える学校教育支援活動、環境教育活動「どんぐりプロジェクト」など、エネルギーや環境に対する意識を高めるための活動を実施しています。
- **豊かな生活文化づくり**
火の特性や扱い方を通して火の力や恵みについて学ぶ体験学習プログラム「火育」や、ガスの炎でつくる料理の魅力を伝える「料理教室」など、地域参加型のプログラムを開催し、エネルギーを上手に使いながら豊かな生活を続けていくための活動を展開しています。
- **従業員のボランティア活動支援**
当社グループは、従業員にボランティア活動の機会を提供し、地域社会とともに、社会課題の解決に取り組んでいます。2011年6月から開始した震災ボランティア活動では、これまでに全40回1,540名のグループ従業員とその家族が参加し、東日本大震災の被災地ニーズに即した支援を行っています。

NPOへの支援を通じた社会貢献

環境問題の解決への取り組みとして、継続的に環境保全活動に取り組む民間非営利団体に対する支援も行っています。「東京ガス環境おうえん基金」は、(公財)日本環境協会に助成金の原資を寄付することで2007年度に設立しました。2016年度には森林や藻場の保護・育成に資する活動を支援する「森活おうえん助成」プログラムを新設し、総額1,000万円を助成しました。

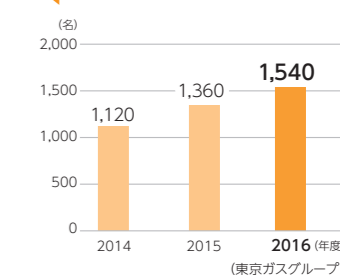
トイレも重要なライフライン



NPO法人日本トイレ研究所 代表理事
加藤 篤 さま

日本トイレ研究所は、トイレは重要なライフラインと考え、「トイレで困らない社会」をめざした活動をしています。特に災害時のトイレ対応は命に関わるとも深刻な課題です。ライフラインを担う東京ガスさんと一緒に、冊子「災害時のトイレをそなえよう!」をまとめた意義は大きく、東京ガスグループさんの企業力やネットワークを活かした普及活動により、災害時に備える知恵や工夫が広がっていくことを期待しています。

震災ボランティア参加人数(累計)



震災ボランティア活動



NPO法人ザ・ビーブル 理事長
吉田 恵美子 さま

東日本大震災の後に急増した「遊休農地・耕作放棄地」を再生し、塩害にも強い綿を育て、収穫したコットンを製品化し、販売する「ふくしまオーガニックコットンプロジェクト」に取り組んでいます。まだまだ先が見えない状況ですが、東京ガスグループの皆さんのように多くの方たちにボランティアに来ていただくことは、地域に活気を生み、農家の方たちの励みになります。

SDGsとの関連



まちづくり

清原スマートエネルギーセンターの建設



産業エネルギー事業部
コージェネレーショングループ
亀山 寛達

東京ガスグループは、宇都宮市の工業出荷額の6割を占める清原工業団地で、3社7事業所と連携した「工場間一体省エネルギー事業」の展開を予定しています。エネルギーセンターの建設は、工業団地内の省エネ・省CO₂はもちろん、栃木県が策定した「とちぎエネルギー戦略」で掲げられている、分散型エネルギーの導入拡大による電力自給率向上にも貢献しています。

広がるスマートエネルギーネットワーク

東京ガスグループは、環境性・防災性に優れたまちづくりに向け、エネルギーの需給を最適化する「スマートエネルギーネットワーク（以下、スマエネ）」の構築に取り組んでいます。

電気をつくる際の廃熱を有効利用する「ガスコージェネレーションシステム（以下、ガスコージェネ）」を核として、地域全体の発電と廃熱の需給をICT（情報通信技術）で最適に制御し、地域単位で高効率なエネルギー利用を実現するシステムを構築しています。CO₂排出量の削減や、非常時における電気と熱の安定供給を可能にし、都市の環境性と防災性の向上ひいては都市の価値向上に貢献しています。

スマエネは現在、「平成28年度省エネ大賞（省エネ事例部門）」の「経済産業大臣賞（共同実施分野）」を受賞した「田町駅東口北地区におけるスマートエネルギーネットワークによる省エネまちづくり」のほか、豊洲埠頭地区をはじめとする首都圏都市再開発エリアなどで導入が進められています。



南万騎が原駅周辺リノベーションプロジェクト



(右) 相鉄ホールディングス(株) 経営戦略室 ブランド戦略担当 課長
浅岡 淳太 さま

浅岡 淳太 さま

(左) 相鉄不動産(株) 開発企画センター 課長
筒井 和貴 さま

相鉄グループは横浜市と「相鉄いずみ野線沿線 環境未来都市」プロジェクトに取り組んでいます。東京ガスさんには、まちや暮らしをうまく機能させるしくみづくりなど、ソフト面もサポートしていただいています。国の「スマートウェルネス住宅等推進モデル事業」にも選ばれた南万騎が原駅周辺のリノベーションプロジェクト（「みなまきみらいプロジェクト」）では、東京ガス都市生活研究所さんと共同でアンケート調査に取り組みました。東京ガスさんは多くの地域との結びつきがあり、データ量も豊富で、幅広い視野でお客様のニーズを把握していました。今後も地域の皆さまのより良い暮らしのために協力していきたいです。

日本初の既存街区へのエネルギー供給

日本橋室町

当社グループは、エリア全体のスマート化を推進するとともに、都市防災力を飛躍的に高める新たな取り組みで、まちづくりに貢献しています。そのひとつが、現在進行中の日本橋室町三丁目の再開発地区です。自立分散型電源として大型高効率ガスコージェネを導入し、再開発地区だけでなく、その周辺にある既存のオフィスビルや商業施設に対しても電気と熱を供給する計画を進めています。この周辺既存街区を含めた電気・熱供給事業は日本初の試みとなります。

なお、本事業の運営は三井不動産TGスマートエナジー(株)（三井不動産と東京ガスの共同出資会社）が実施し、2019年3月の竣工をめざしています。



Topics

障がい者スポーツ支援を通じた共生社会の実現に向けて

東京2020大会オフィシャルパートナー(ガス・ガス公共サービス)として

東京ガスは東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（東京2020大会）のオフィシャルパートナー（ガス・ガス公共サービス）です。1885年の会社創立以来、首都圏でのエネルギー供給を担う地元企業として、大会のスムーズな運営に協力し、東京都や大会組織委員会などと連携しながら、強靱かつ先進的で付加価値の高いエネルギー提案および供給を行うことで、魅力ある東京の実現をめざします。また、公益企業として、エネルギーインフラなどに関するさまざまなセキュリティ対策を強化することにより、大会の安全で円滑な運営に貢献していきます。さらに、障がい者スポーツ支援の拡充を通じて、オリンピックだけでなく史上初の同一都市での2回目の開催となるパラリンピックの成功にも貢献していきます。



東京2020オフィシャルガス・ガス公共サービスパートナー



パッチョは、東京ガスのキャラクターです

障がい者スポーツ支援の取り組み

東京ガスグループは、障がいのある方の社会参加や、共生社会の実現[※]に寄与するため、2013年から公益財団法人日本障がい者スポーツ協会（以下、JPSA）のオフィシャルパートナーとしてサポート活動に取り組んできました。2016年度からは、各職場のけん引役となって活動をサポートする障がい者スポーツ支援推進リーダー制度を導入。従業員や家族向けに、体験会、観戦イベント、選手との交流会などを開催し、障がい者スポーツ支援活動に参画する組織風土づくりを行っています。あわせて、当社施設で障がい者スポーツ関連展示を行ったり、当社のWeb会員サービスを活用してJPSAへの寄付を促進したりなど、当社のお客さまへも支援活動を広める取り組みを行っています。

今後は、東京ガス用地開発が施設運営に携わる新豊洲Brilliaランニングスタジアムで、障がい者スポーツ体験型校外学習（東京2020公認プログラム）を小学生向けに実施するなど、地域行政とも連携した次世代教育への取り組みや、他企業と連携した支援活動について検討していきます。

東京ガスグループは、障がいのある人もない人も、一人ひとりがお互いを認め合う共生社会の実現に向けて、今後も障がい者スポーツ支援のさまざまな取り組みを行っていきます。

※ 内閣府の提唱する政策で、「国民一人一人が豊かな人間性を育み生きる力を身に付けていくとともに、国民皆で子どもや若者を育成・支援し、年齢や障害の有無などに関わりなく安全に安心して暮らせる」社会を指す。
① 内閣府「共生社会政策」<http://www8.cao.go.jp/souki/>

パラスポフェスタ2016

2016年11月、東京都や新宿区、新宿区教育委員会、JPSAの後援により、「パラスポフェスタ2016 in 新宿パークタワー」を東京2020組織委員会の公認イベントとして開催。当社グループ社員も参加した車いすバスケットボールの対抗戦や、ポッチャなどの障がい者スポーツ体験、パラリンピアンによるトークショーを行いました。また、チラシやパネルの一部点字化、トークショーでの手話通訳など、イベントでのユニバーサルな取り組みも試行し、地域の小学生や行政関係者、新宿パークタワーに勤務する方など、来場者は1,100名を超えました。

観戦イベント参加従業員数(家族含む)

約 **1,300** 名
(2016年度実績 東京ガスグループ)



水泳 木村 敬一 選手

私は「パラリンピックで優勝する」という夢を叶えるために、サポートの手厚い東京ガスに入社しました。東京2020大会に向けパラリンピックをより盛り上げるべく、日々の練習以外にも、講演やイベントへの参加など自分のできることを積極的に行っています。障がいのある人もない人も、障がい者スポーツを通してつながるきっかけづくりを続けていきます。

東京ガスはJPCオフィシャルパートナー（ガス・ガス公共サービス）です



Respect for Human Rights

人権の尊重



すべての人の尊厳と権利を尊重する事業活動

東京ガスグループは、すべての人の尊厳と権利を尊重した事業活動を行うとともに、その重要性を従業員により一層浸透させるべく、人権啓発に向けたさまざまな施策に取り組んできました。現在、社会のグローバル化が進み、当社グループが海外事業を拡大していくなかで生じる課題についても、これまで以上に積極的な取り組みを展開していきます。



(2016年度実績 対象組織：東京ガスグループ)



(2016年度実績 対象組織：東京ガスグループ)



(2017年3月末現在 対象組織：東京ガスグループ)

人権デューデリジェンス



より一層の人権尊重に向けて

東京ガスグループは、近年の国際動向なども踏まえ、ますます緊急性が増している人権侵害に対応すべく、関連部所と連携して人権デューデリジェンスに取り組んでいます。2016年3月には、「国連グローバル・コンパクト」(→P8)に参加しました。また、2017年4月に改定した「東京ガスグループ 私たちの行動基準」においても、国際的な動きやグローバル展開の加速を踏まえ人権に関する項目について内容を追加しました。

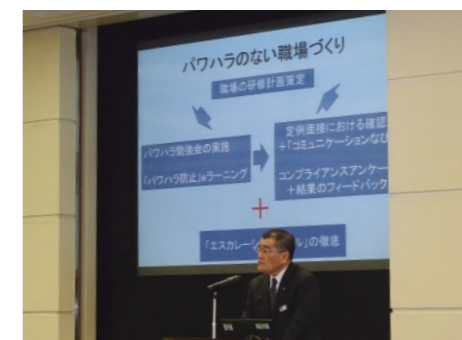
一方、事業の広がりとともに拡大するお取引先との関係においても、当社グループだけでなく国内外のサプライチェーン全体における人権尊重の取り組みを推進するため、購買基本方針、取引先購買ガイドラインを改定しました。お取引先に対してCSR調査を実施するなど、サプライチェーン・マネジメントに取り組んでいます。

コミュニケーション相談窓口

職場におけるさまざまなコミュニケーション問題に対応するため、コミュニケーションに関する相談窓口を社内(コンプライアンス部コミュニケーション支援室)と社外(外部サポート機関)に設置しています。対応は極力面談で実施し、安心して働ける環境づくりをともに考え、サポートしています。なお、2016年度は52件の相談が寄せられました。

人権に関する教育研修

人権啓発の原点は「公正な採用選考」と「明るい職場づくり」にあると考え、諸施策に取り組んでいます。各種人権啓発研修の対象を当社グループの従業員と広く設定し、社内外の課題をもとに気づきのある研修を行っています。



人権講演会の様子

● 各種人権啓発研修*

内訳	概要	参加者数
階層別研修	入社時、3年目、資格昇格時(2階層)の4階層を対象とした研修(東京ガスライバルを含む)	1,531名
人権啓発推進リーダー養成講座・フォロー研修	新規養成(1年間)および現リーダーのフォロー研修	225名
人権講演会	ポスト者を対象にした外部講師による講演	380名
職場勉強会	各職場ごとにテーマを設定、実践に対応した研修	11,699名
合計		13,835名

(2016年度実績 東京ガスグループ)

*この他、東京人権啓発企業連絡会をはじめ、企業・行政などからの要請に基づく講師派遣研修も実施(参加者132名)。

元気の出る職場づくりに貢献



人権啓発推進リーダー
中央導管事業部 中央計画推進部 技術グループ
安藤 くみ子

人権啓発推進リーダーとして職場勉強会を始めて5年目、リーダー研修期間中にはさまざまなテーマ講座や現地学習も経験でき貴重な財産になりました。その経験を踏まえ、職場勉強会の内容を考える際には、「いかに参加者に話を聞いてもらい、ひとつでも自分のものにしてもらうか」を意識しています。クイズやゲーム、体を動かすことも組み入れています。「人権」への「気づき」をじわじわと浸透させ、「元気の出る職場づくり」に貢献したいと思っています。

言葉にしたコミュニケーションが大切



東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)
海外事業本部 海外事業推進部
プロジェクト推進グループ グループマネージャー
大内 圭

2014年4月から、タイ・ラオーン県での「PTTLNG社のMap Ta Phut LNG基地」第2拡張プロジェクトで、タイ、日本、インド、アイルランド出身の専門家が集まる多国籍なチームをお手伝いしました。多種多様な価値観のもとで働くうえでは、あたりまえと思われることもしっかりと言葉にしてコミュニケーションをとることが重要です。一方で、「かしまった場」よりも「立ち話」のときにふと本音が漏れるところは、万国共通でした。

Promotion of Compliance

コンプライアンスの推進



コンプライアンスの浸透・徹底



コンプライアンス推進体制

社長を委員長とする「経営倫理委員会」を中心に、コンプライアンス推進の取り組みを継続的・主体的に推進するための体制を構築しています。300名を超える管理職をコンプライアンス推進活動の核となる「推進責任者」「推進担当者」として各職場で任命し、推進担当者連絡会などの機会を通じて、相互の情報交換を行うことで、コンプライアンス推進活動の活性化を図っています。

東京ガスグループとしてのコンプライアンス推進支援

すべての役員・従業員が共有すべき価値観や判断基準を示す「東京ガスグループ 私たちの行動基準」について、社会のグローバル化や法改正、オリンピック憲章などの国際基準を踏まえ、2017年4月に改定を実施しています。東京ガス協力企業（TOMOS）においても、当社の理念や価値観に基づいた事業活動を推進するために、すべての役員・従業員に適用とし、配付・周知を行いました。

さらに、地域における「東京ガスグループの顔」として業務を展開する東京ガスライフバルにおいてもコンプライアンスをさらに推進すべく、各社の実情に合わせた出張研修や勉強会ツールの提供を行い、PDCAサイクルの推進を支援しています。



「東京ガスグループ 私たちの行動基準」

子会社でのコンプライアンス推進



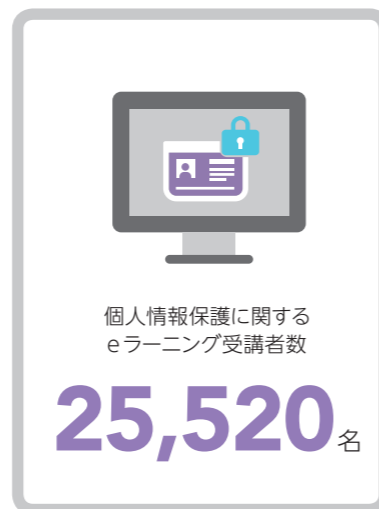
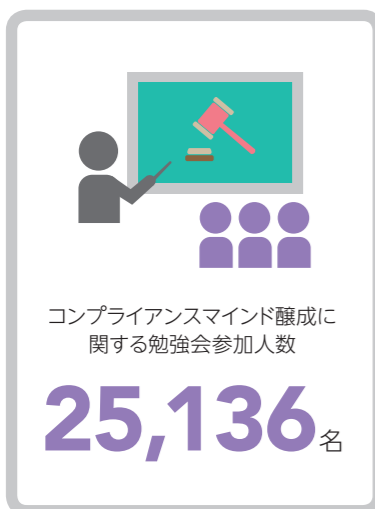
東京ガスリビングライン（株）
CSR推進部
浅見 大輔

当社は2012年4月に「CSR推進部」を設置し、人権・コンプライアンス・環境に関する「社内教育」と「相談窓口」を中心に活動しています。「社内教育」は、リビングライングループの各職場を巡回し、すべての従業員を対象に年間約60回実施しています。人材育成を通じて、企業の社会的責任への対応力と経営品質の向上に取り組んでいます。



透明性の高い健全な企業グループをめざして

事業環境が大きく変化するなかで、ますますコンプライアンスを重視した経営が求められています。東京ガスグループは、環境変化に対応したコンプライアンス体制を構築すべく、これまで以上にコンプライアンスの遵守を徹底し、公正かつ透明な事業活動を推進します。



(2016年度実績 集計対象組織：東京ガスグループ)

コンプライアンス相談窓口

コンプライアンス相談窓口を社内（コンプライアンス部）と社外に設置し、当社グループを含めたお取引先まで受付を実施しています。また、相談・通報への対応にあたっては、プライバシー保護、不利益処分の禁止など相談者の保護を前提としています。さらに、子会社や東京ガスライフバルでも自社相談窓口を設置・運営しており、これらの窓口を適正に運営していくことで、コンプライアンスに関する問題を早期に発見・解決し、企業としての自浄作用がより有効に機能するよう努めています。

2016年度コンプライアンス相談窓口の概況は、「職場の人間関係・雇用に関するもの」や「社内規則に関するもの」など、合計54件でした。

●コンプライアンス相談窓口の概況

相談内容	件数
職場の人間関係・雇用に関するもの	17件
法令に関するもの	11件
社内規則に関するもの	7件
その他	19件
合計	54件

(2016年度)

法令遵守に向けた意識醸成

東京ガスグループ全体の業務に関わる法務全般を担当する法務室では、所属員全員が日々専門知識の研さんに努めるとともに、研修などを通じて当社グループ全体に対する法令遵守の意識醸成を図っています。また、重要法令の制定や改正などの情報の共有により、グループ全体の法的リスクを最小限にするよう取り組んでいます。

法令遵守への取り組み



総務部 法務室
櫻田 絵里香

総務部法務室は、東京ガスに関わる企業法務全般を担当し、民事・刑事、国内・国際を問わず、各部署・グループ会社からの法律相談や訴訟への対応、グループ従業員に向けた研修会などを行いながら、コンプライアンスの推進に努めています。法律相談にあたっては、社内関係者との密なコミュニケーションをとり、しっかりと調べ、丁寧に説明し、風通しよく相談しやすい環境づくりを心がけています。

SDGsとの関連



贈収賄の防止

外国公務員贈収賄防止に向けて



コンプライアンス部 コンプライアンス推進室
田中 英一

贈収賄防止も含めたコンプライアンス重視の経営を実現するためには、一人ひとりの倫理観や法令知識、問題に直面したときの迅速な報告、および組織的な対応が前提となります。そのために、eラーニングによる贈収賄防止ガイドライン教育やコンプライアンス職場勉強会を通して、コンプライアンス意識の醸成と問題対応力の強化を図っています。今後も、海外本部をはじめ、海外業務を推進する関係者との連携を図りながら、贈収賄防止のための施策を継続していきます。

海外事業でのコンプライアンス遵守



東京ガスアジア社 Chief Operating Officer
宿谷 貴志

発展著しい東南アジアは、エネルギー需要の大きな伸びが見込まれています。こうした成長に貢献できるよう、社員は東南アジア6カ国の事務所でも事業開発に奮闘しています。世界のどこにいても東京ガスグループ従業員として、法令遵守はもとより、お客さまのご期待に応える高いレベルでの指針をもって行動しています。事務所長会議を通じて必要な情報提供や事例共有を継続するとともに、本社とも連携しつつ、コンプライアンスを徹底していきます。

「外国公務員贈収賄防止ガイドライン」の徹底

汚職・腐敗は、企業の社会的信頼を損なうだけでなく、国際社会の場においては途上国の経済成長を阻害し、貧困をはじめとした国際問題を引き起こす可能性があります。これらの防止に向け、東京ガスは「東京ガスグループ 私たちの行動基準」で「関係法令に照らして疑義を招くことのないよう、公正な関係を保ちます」と定めています。

また、2015年4月に制定した「外国公務員贈収賄防止ガイドライン」では、「チャレンジ2020ビジョン」に掲げる海外事業の拡大に伴い、国際社会の場においても、高い倫理観をもって公正かつ透明な企業活動を行うことを海外事業の基本方針とし、事業の拡大や利益が見込まれる場合であっても、基本方針に反する行為は一切認めないことを明言しています。

本ガイドラインの運用は、海外贈収賄防止統括責任者であるコンプライアンス担当執行役員が推進しています。具体的には、各部・各社に海外贈収賄防止実施責任者を置き、接待・贈答・寄付などの承認や、第三者起用に対するデューデリジェンスの結果の確認、および契約締結の承認などを行っています。

「外国公務員贈収賄防止ガイドライン」 行動指針（項目）

- 海外賭博行為の禁止 ● ファシリテーション・ペイメントの禁止
- 不適正な接待・贈答・招聘及び海外寄付等の禁止 ● 贈賄の禁止（対外国公務員等以外）
- 第三者との取引 ● 合併事業等におけるパートナーとの関係 ● 収賄の禁止 ● 合併、買収
- 会計不正の禁止 ● 内部通報義務・調査協力義務
- 有事対応 ● 懲戒処分 ● 研修、モニタリング

徹底に向けた取り組み

主に海外事業関係者に対し、「外国公務員贈収賄防止ガイドライン」について研修を行い、本ガイドラインの周知・徹底を図っています。2016年度は281名に対する研修を実施しました。また、現地採用社員向けに英語版ガイドラインを作成するとともに、「東京ガスグループ 私たちの行動基準」英語版の運用を徹底し、海外現地社員からの相談・通報体制も整備しています。さらに、ガイドラインに定めた手続きがとられているか、内部監査などで定期的に確認することで、贈収賄の防止に向けたPDCAサイクルを推進しています。



海外事業関係者への外国公務員贈収賄防止研修の様子

個人情報保護

個人情報の安全管理

東京ガスグループは、1,100万件を超えるお客さま情報をはじめ、大量の個人情報を保有・利用しています。2005年4月からの個人情報保護法全面施行以前から、全社的な個人情報の安全管理体制を構築するとともに、施行後は法の要請に応じた社内ルールやマニュアルを作成し、当社グループ全従業員への周知活動を実施しました。

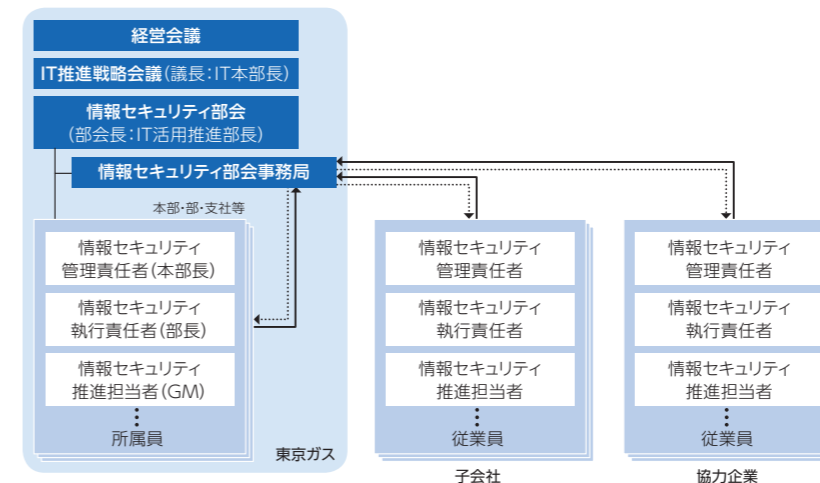
法施行後は、自主点検に加え、監査部による個人情報保護監査を実施。個人情報保護に関する法律や関係法令・指針の遵守状況、東京ガスの個人情報保護方針や社内規程の遵守状況など、当社グループ内の安全管理が適正に機能しているかどうかをチェックしています。なお改正個人情報保護法施行にあわせて、個人情報保護法について実務視点から理解を深められるよう解説した冊子を、当社グループおよび協力企業の全従業員に対して、2017年5月に配付しました。また、従業員に対する継続的な意識づけとして、階層別研修時などに個人情報保護に関する教育を実施しているほか、情報セキュリティ教育の一環として毎年実施しているeラーニングでも、個人情報保護に関する知識の向上を促しています。

情報セキュリティ

お客さま情報をはじめとする機密情報の漏えい、システムの破壊や改ざんを防ぐことは、公益企業としての責務です。当社グループは、インターネットの高度利用やサイバー攻撃の脅威増大などの環境変化を踏まえ、情報セキュリティ確保におけるPDCAサイクルを確立し、取り組みを強化しています。

具体的には、情報セキュリティ事故（機密情報の漏えい、システムの破壊や改ざん等）の未然防止や、事故が発生した際の被害・影響の最小化を目的に、各本部・各部に情報セキュリティ推進体制を構築し、情報セキュリティ教育や自主検査なども実施しています。また技術面では、外部からの不正アクセスに対する防御機器を設置するほか、コンピュータウイルス検知・駆除装置を導入するなど、情報セキュリティ確保の実践に向けて多層的な対策を講じています。今後も、従業員一人ひとりが情報セキュリティレベルを維持向上できるよう、継続的に対策を実施していきます。

● 東京ガスグループの情報セキュリティ推進体制図



「ルールを守って正しく使おう
個人情報保護のために」

情報セキュリティ意識の醸成



IT活用推進部 情報セキュリティグループ
中島 真一郎

情報セキュリティは組織・技術・人が一体となって初めて守ることができるものです。技術による守りをどれだけ固めたとしても、人が情報を適切に取り扱うことができなければ、安全に守ることはできません。そのために、日頃からeラーニング教育や標的型攻撃メール訓練を通して、東京ガスグループ従業員の情報セキュリティ意識を培っています。お客さまからお預かりした大切な情報を適切に活用することで、さらなるお客さま価値の向上に努めます。

「標的型メールのカモにならない！」



東京ガスグループ従業員および協力企業員を対象とした「標的型メール初動対処体験実習」では、万が一標的型メールを開封してしまった場合の初動対処を身につけることを目的に、実際に「パソコンの電源を落とさずネットワークから切り離す」などの初動対処を学びました。また、「標的型メールのカモにならない！」ためのミニパンフレットの配付や、業務用パソコンへのシール貼付、ポスターの掲示など、日頃の啓発強化を図る取り組みも行っています。

Enhancement of People-Centered Management Base

人を基軸とした経営基盤の強化

SDGsとの関連



ダイバーシティの推進

多様な人材の活躍に向けた取り組み

東京ガスグループは、お客さまに選ばれ続け、持続的な成長・発展を成し遂げるためには、ダイバーシティ(多様な人材の活躍)の推進が不可欠と考えています。性別、年齢、障がいの有無、新卒/中途、国籍などに関係なく、グループで働く者一人ひとりが、知識・能力・経験を最大限に活かし、活躍できる企業グループをめざしており、2016年6月にはダイバーシティ推進に関するトップコミットメントを策定しました。

また、人事部内に「グループダイバーシティ推進チーム」を設置し、制度の整備・拡充や従業員の意識醸成、組織風土づくりに積極的に取り組んでいます。「女性の活躍推進」をダイバーシティの端緒として位置づけ、アクションプランの実現に向けた取り組みを加速させるとともに、「障がい者雇用」「50代以降のキャリア開発支援」などを推進しています。

● 女性活躍のためのアクションプラン

目標 2020年度の女性管理職比率 10%	アクションプラン
	<ol style="list-style-type: none"> 採用における女性応募者率の向上 女性社員のさらなる活躍の場を創出 管理職をめざす女性の増加 その他課題を抽出し改善 (PDCAサイクル)

ワークライフバランスの推進

東京ガスでは「次世代育成支援対策推進法^{*}」施行以前から、仕事と子育ての両立をはじめとした、働きやすい職場環境づくりを推進しています。法定基準を上回る育児休業・勤務の制度を整備し、育児休業からの復職率は例年100%と高い水準となっています。他にも、介護休業・勤務、不妊治療、子・孫の学校行事などへの参加に利用できる休暇など、多様な働き方に対応した諸制度を整備しており、社員に広く活用されています。

^{*} 次世代育成支援対策推進法：仕事と子育てを両立できる環境を整備・拡充するため、企業や地方公共団体等に対し、行動計画の策定と厚生労働省への届け出を義務付けた法律。2005年施行。

諸制度の利用者数	第三者保証
育児休業 (子が3歳に達した直後の4月まで)	67名(男性2名)
復職率 (各年度において育児休業を終了した者が会社業務に復帰した割合)	100%
育児勤務 (妊娠中および子が小学6年生修了まで)	227名(男性3名)
介護休業 (3年以内)	4名
介護勤務 (2年以内)	3名
ボランティア休暇 (年間5日を上限に特別休暇を付与)	48名
リフレッシュ制度 (30・35・40・50歳に適用)	514名
帯同休業制度 (海外で生活する配偶者と生活をともにする場合)	4名

(2016年度実績 東京ガス単体)

障がい者の雇用

当社では障がいを持つ従業員も、健常者と同じ職場で各種業務に従事しています。2017年3月1日現在の雇用率は、2.10%と法定雇用率^{*}を大きく上回っています。また、さらなる雇用の拡大と活躍の場の創出をめざして「障がい者雇用促進連絡会」を設置し、社内の就業職場・領域を広げるとともに、グループ会社の取り組みも支援しています。

^{*} 法定雇用率：障害者雇用率制度で定められた、障がい者雇用の最低比率 (2.0%)。

働き方改革への取り組み

当社では2016年度より、当社グループのこれからの働き方を考える業務改革プロジェクト「ワクワクワーク」を推進しています。ICT (情報通信技術) の活用による在宅勤務、執務室改革、AI技術の業務運用などの各トライアルを「どこでもワーク」「わいわいワーク」「おまかせワーク」に分類し、社員がワクワク働くことによる価値創出・生産性向上を実現します。

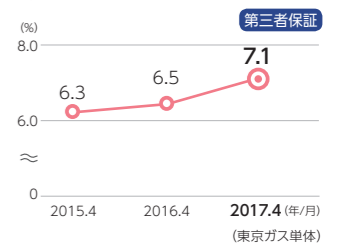
やりがいを感じる接客業務



東京ガスリビングライン (株)
 ライフバル川崎 お客さまサービスグループ
松本 裕理

都市ガスをお使いのお客さまのガス設備点検を行う、定期保安点検を担当しています。お客さまから「あなたで良かった」とおっしゃっていただくことも多く、人と接することが好きな私にとって、とてもやりがいを感じる仕事です。

増加する女性管理職の割合



なでしこ銘柄に選定

女性活躍推進に積極的な企業として、経済産業省と東京証券取引所により「なでしこ銘柄」に選定されました。



子育てサポート企業に認定

次世代育成支援対策推進法に基づき、積極的に子育てを支援している企業として、厚生労働大臣から認定 (くるみん認定) されています。



一人ひとりが最大限に活躍できる企業であるために

東京ガスグループは、「企業活力の源泉は『人』であり、人の成長なしに会社の成長はない」という考えのもと、従業員に関するさまざまな施策を展開しています。事業推進の原動力である従業員が持つ力を最大限発揮できる環境を整備し、より一層、経営基盤を強化していきます。

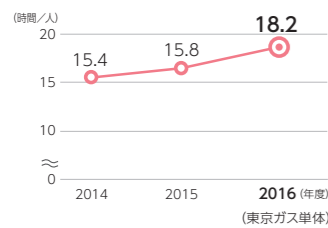
<p>女性管理職の割合</p> <p>7.1%</p> <p>(2017年4月1日現在 対象組織：東京ガス)</p>	<p>1人あたりの平均研修時間</p> <p>18.2 時間</p> <p>(2016年度実績 東京ガス人事部主催)</p>	<p>健康診断の受診率</p> <p>100%</p> <p>(2016年度実績 対象組織：東京ガス)</p>
---	---	--

人材育成

SDGsとの関連



1人あたりの年間平均研修時間



「緊急保安技術・技能エキシビション」を開催

スタッフの大幅な世代交代期にある「ガスライト24」(ガス漏れ等に対応する24時間の緊急活動部隊)では、若手の早期育成と現場力のさらなる向上を目的とした「緊急保安技術・技能エキシビション」を定期的に開催しています。



「緊急保安技術・技能エキシビション」の様子

人材育成センターの研修フォロー体制



リビング企画部 営業人材育成グループ
人材育成センター
守安 珠美

人材育成センターでは、リビング分野における東京ガスグループの人材育成を行うっており、フィールド業務(社内資格制度)の品質を担保するための各技術研修、基礎知識の習得やマインド醸成のためのコースを用意しています。講師陣は、社員だけでなくOBやグループ会社の方も活躍しています。受講環境は、鶴見研修所をはじめ千住・滝野川のサテライト施設やグループ会社の施設を活用。またeラーニングも導入し、利便性を高めています。

教育・研修体制

東京ガスの研修体制は、「ビジネスパーソンとしてのベース・共通能力を育成する研修」と「専門能力を育成する部門別・部門横断研修」の二本立てで構成されています。

● ベース・共通能力の育成

基礎教育やマネジメント力養成、キャリア開発支援などの研修を実施するほか、語学力やプレゼン・ディスカッションスキルを磨きながら現地へ行き、海外のビジネスに触れる「グローバルリーダー研修」など、国内外問わず活躍できるグローバル人材の育成も強化しています。また、毎年4月には、東京ガスグループの新入社員を対象に、「東京ガスグループマインドセット研修」を実施しており、今後当社グループの一員として働くうえでの強い自覚と一体感の醸成を図っています。



「東京ガスグループマインドセット研修」の様子

● 専門能力の育成

リビング分野では、東京・神奈川の計3拠点にある人材育成センターにて、当社グループ従業員および協力企業員に各種研修を行っており、2016年度は約60名のインストラクターが約170コース(全1,333回)の研修を実施しました。導管分野では、導管ネットワーク本部が中長期的な視点で人材育成基盤を構築すべく、「技術・技能の保持・伝承」を目的とした人材育成策を推進。日々の指導を中心としたOJTや、研修センターなどにおけるOFF-JTを実施し、専門能力向上に努めています。



導管研修センター施設内での研修の様子

研修運営には研修管理システムを活用しており、当社グループ従業員および協力企業員は、このシステムを利用して研修申し込みや個人の学習履歴管理を行っています。

異動・ローテーション

毎年、キャリアプランについて上長と面接する機会を設け、自己申告と上長所見を人事システムに登録し、異動計画やキャリア開発に活用しています。また、通常の人事異動だけでなく、新規事業などに対して社員が自発的に応募する「人材公募制度」や、社員自ら希望する職務にチャレンジできる「フリーエージェント制度」を設置するなど、社員が自らの仕事に「やりがい・働きがい」を感じられるよう、適材適所の配置をめざしています。

貢献タイプ別人事制度

社員一人ひとりの能力の伸長・発揮を多面的かつ積極的に評価し、早期の人材育成につなげることなどを目的に、「貢献タイプ別人事制度」を導入し、会社が社員に期待する役割を貢献タイプ別に明示しています。社員一人ひとりが自らの組織貢献スタイルを認識することで、自身の持ち味・強みを磨いてそれらを最大限に発揮できるよう支援し、組織成果の最大化につなげています。

労働安全衛生

SDGsとの関連



健康保持・増進の取り組み

従業員の健康保持・増進に向けた産業保健活動として、職場におけるメンタルヘルスや生活習慣病予防などの対策に取り組んでいます。主に産業医・産業看護職などによって構成された医療チームによる、職場での健康相談・教育を実施しているほか、健康診断の100%受診を徹底し、疾病の早期発見や、外部医療機関の有効活用などに努めています。



事業所における体力測定の様子

労働災害の防止

労働災害の防止に向け、各職場が実践している日常的な労働安全衛生活動の取り組みを一層強化していくことを目的に、2006年度より労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)を全社的に導入しています。また、その一環として導入したリスクアセスメントを活用し、災害リスクの定量的な把握、低減にも努めています。

労働安全衛生および安全配慮に関する教育については、階層別の教育を実施するとともに、法定管理者養成のための教育も積極的に実施しています。

さらに、労働安全衛生管理体制を定期的に確認・チェックするなど、労働安全衛生法などの関連法令の遵守に努めています。全社共通の枠組みにおいて、各職場が職場実態に即した取り組みを自発的に展開し改善し続けることによって、労働災害の撲滅を図っています。

交通事故の防止

交通事故防止のため、独自の社内運転ライセンス制度により、各種の運転訓練を実施しています。また、各職場には専門的な教育訓練を受講した「安全運転指導員」を配置し、添乗訓練・定置訓練などの日常的な交通安全指導を行っています。

● 安全衛生管理体制図

中央安全衛生会議

議長：人事部担当執行役員
副議長：人事部長
委員：各本部長
事務局：人事部

● 全社の安全衛生活動方針の表明・評価・改善

部門安全衛生会議

(5本部)

● 各本部安全衛生活動方針の表明
● 各本部安全衛生活動計画作成・評価・改善

各事業所安全衛生委員会

● 各事業所安全衛生活動計画作成と周知・評価・改善

● 総括安全衛生管理者 ● 安全管理者
● 安全衛生推進者・衛生推進者 ● 産業医
● 衛生管理者 ● 安全運転管理者
● 副安全運転管理者

健康経営銘柄2017に選定

定期健康診断100%受診の徹底、受動喫煙防止策や、生活習慣病予防策の推進、メンタルヘルス不調の予防などの取り組みが評価され、経済産業省と東京証券取引所が共同で選出する「健康経営銘柄2017」に選定されました。

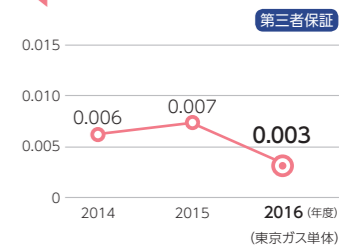


「平成28年安全功労者内閣総理大臣表彰」を受賞



袖ヶ浦LNG基地では、安全衛生管理体制を整備するとともに、全従業員が安全衛生に積極的に取り組んでおり、31年間にわたる無災害記録を樹立しています。労働災害の防止や産業安全の向上に貢献したことが評価され、「平成28年安全功労者内閣総理大臣表彰」を受賞しました。

強度率の推移

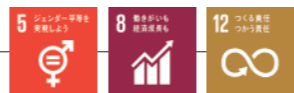


※ 強度率：1,000延実労働時間あたりの災害によって失われる労働損失日数を示すもの

Supply Chain Management

サプライチェーン・マネジメント

SDGsとの関連



責任ある調達を推進



資材部 調達企画グループ
田中 昌尚

CSR調達の考え方をより明確に示すため、「購買の基本方針」などの一部を改定しました。これからは環境・社会に配慮するサプライヤーとの協働を通じて、グループ会社とともに持続可能な社会の実現に貢献していきます。

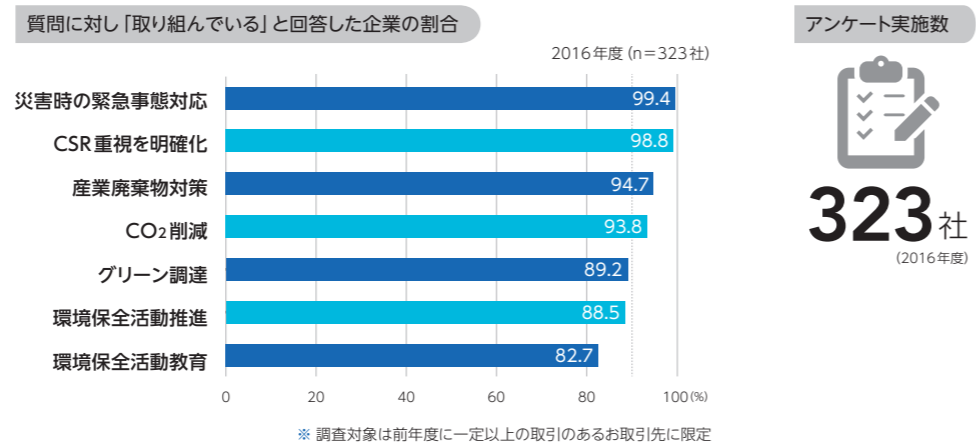
調達の基本的な考え方

東京ガスは、お客さまに商品やサービスをお届けするにあたり、当社だけでなくお取引先と協力して社会的責任を果たすことが重要と考えています。1992年にオープンかつ公平・公正な購買活動を徹底するため、「購買活動の行動基準」「購買の基本方針」を制定し、これらをもとにお取引先との信頼関係を確立し、お取引先とともにCSRに取り組んできました。2017年には、「購買の基本方針」「取引先購買ガイドライン」「グリーン購入推進の手引き」に改定し、CSRに配慮した調達をより一層推進しています。今後も、当社は「安心・安全・信頼」のブランド価値の維持向上に、お取引先とともに取り組んでいきます。

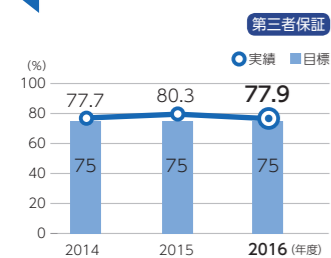
お取引先とのコミュニケーション

「購買の基本方針」「取引先購買ガイドライン」「グリーン購入推進の手引き」に加え、主な調達品目、調達手続きをWebサイト上に公開し、随時、取引参加の機会を提供しています。また、面談などの機会にお取引先と情報を共有するなど、日頃から双方向のコミュニケーションを図っているほか、お取引先に対するアンケート調査を毎年実施しています。各社の概要、コンプライアンスや環境への取り組みなどについて調査した結果、必要と判断される場合には各社役員と面談を行っています。

● お取引先のCSRへの取り組み状況に関するアンケート結果



グリーン購入率



「グリーン購入」の取り組み

当社は1996年度より、商品やサービスを購入する際、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先的に選択する「グリーン購入」に体系的に取り組むことになり、2000年には「グリーン購入ガイドライン」を策定しました。「購買の基本方針」において環境への配慮をうたうとともに、「取引先購買ガイドライン」においても「グリーン購入推進の手引き」に沿った仕様を求めています。このほかにも、「電子カタログ購買 (PASPO)」によるグリーン購入や、当社が排出する古紙を印刷用紙などに再生する「東京ガス循環再生紙」の活用など、購買活動を通じた環境活動にお取引先とともに取り組んでいます。

Third Party Assurance

第三者による独立保証報告書

第三者による独立保証報告書

本レポートの環境・社会パフォーマンス指標 (環境および人事に関するデータ) については、記載事項の信頼性を高めるため、KPMGあずさサステナビリティ (株) (あずさ監査法人グループ) による第三者保証を受けています。第三者保証業務の過程における指摘事項のほか、Webサイトなどにお寄せいただいた読者の皆さまからのご意見を参考にし、今後もCSR活動の向上に努めていきます。

独立した第三者保証報告書

2017年 8月 16日

東京ガス株式会社
代表取締役社長 広瀬 道明 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町 1丁目9番7号

代表取締役 山本 和彦

当社は、東京ガス株式会社 (以下、「会社」という。) からの委嘱に基づき、会社が作成した東京ガスグループ CSR レポート 2017 (以下、「CSR レポート」という。) に記載されている 2016 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日までを対象とした「第三者保証」マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標 (以下、「指標」という。) に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任
環境省の環境報告ガイドライン 2012 年版及び Global Reporting Initiative のサステナビリティ・レポートング・ガイドライン第 4 版等を参考にして会社が定めた指標の算定・報告基準 (以下、「会社の定める基準」という。 CSR レポートに記載。) に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任
当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」、ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主として CSR レポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- CSR レポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した東京酸素窒素株式会社 本社工場における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論
上述の保証手続の結果、CSR レポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理
当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

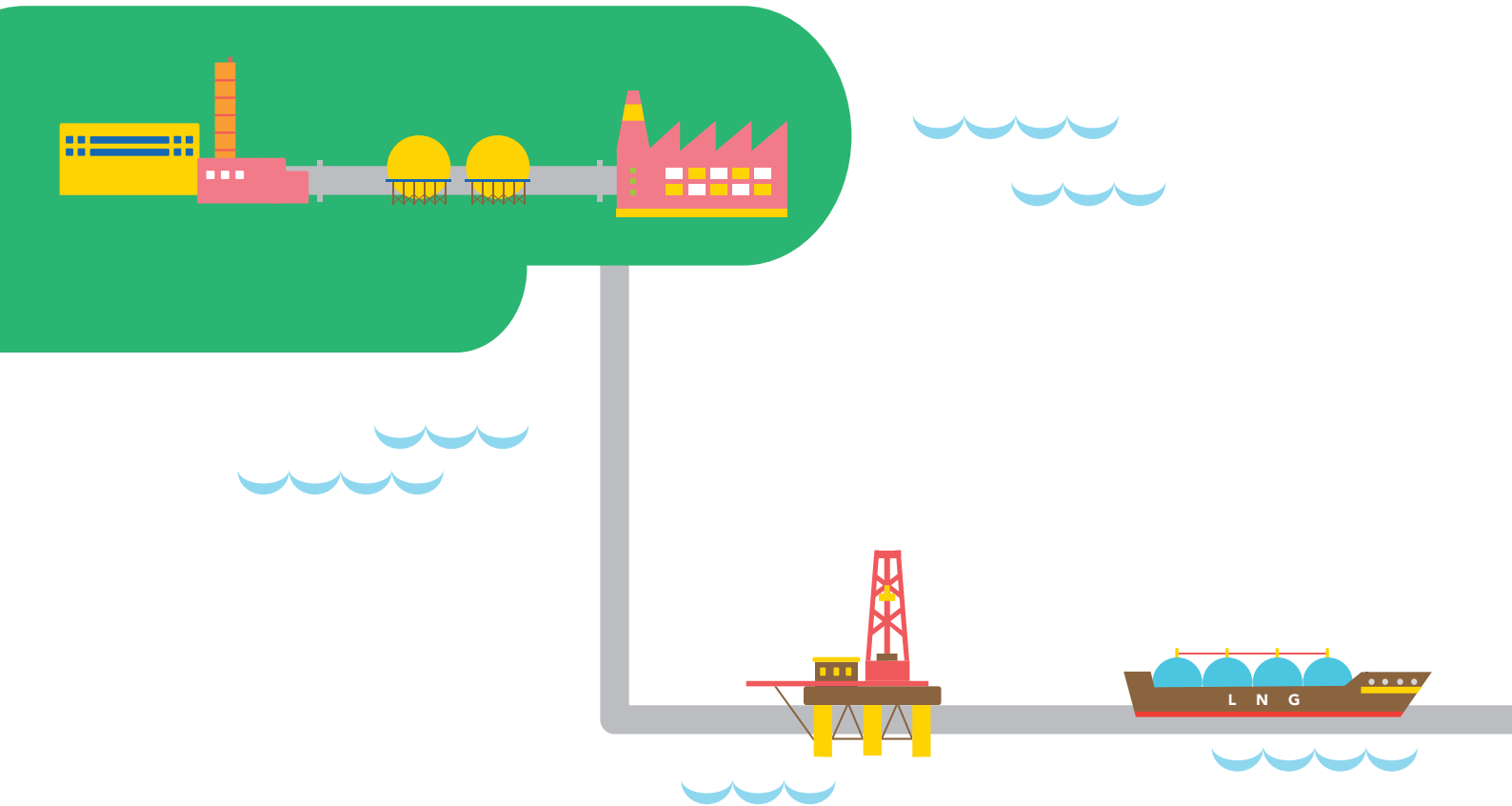
以上

KPMGあずさサステナビリティ (株) ご担当者さまからのコメント



KPMGあずさサステナビリティ (株)
赤坂 真一朗 さま

CSRレポート2017について最も印象的だったのは、「バリューチェーン全体を意識した情報開示」に努めているという点です。本レポートでは図などを利用して、バリューチェーンの上流から下流までの事業活動とそれに関連するCSR活動が分かりやすくまとめられています。ただし、バリューチェーン全体のCSR活動における今後の課題として、「原料調達における持続可能性配慮に関する開示」を挙げることができそうです。原料調達における持続可能性配慮についてなるべく早期に開示できるよう、計画的に取り組むことが望ましいと考えます。また、パリ協定の採択や気候関連財務情報開示タスクフォースによる情報開示の提言などに伴い、企業には、低炭素社会への移行を前提としたリスクやビジネス機会の見直しが求められていると考えます。環境に関する情報開示はこれまででも充実していたと言えますが、2020年以降の長期的な気候変動に関する目標設定や再生可能エネルギーの利用など、「総合エネルギー事業者としての気候変動に関する情報開示」を、ステークホルダーの変化する情報ニーズを考慮しながら行っていくことが重要であると考えます。社会的側面に関する情報開示では、女性活躍推進法の施行や年金積立金管理運用独立行政法人によるESG投資における女性活躍に着目した指数の選定など、国内でも企業の人材の多様性に関する取り組みへの関心が高まっているなか、当期から従業員数などの社会性指標の集計範囲をグループ全体に拡大され、Webサイトにて開示されています。今後も、社会的側面に関連する指標の積極的な情報開示を期待いたします。



TOKYO GAS GROUP CSR REPORT 2017

2017年 8月 第1版発行
2017年10月 第2版発行

企画・編集 東京ガス株式会社 広報部
〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20
制作 東京ガスコミュニケーションズ株式会社

SRI (社会的責任投資) 銘柄への選定状況

2017年8月現在



Network Japan
WE SUPPORT

東京ガスは、国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト」に署名しています。



FTSE4Good

FTSE4Good Index Series



FTSE Blossom Japan

FTSE Blossom Japan



Ethibel Sustainability Index
Excellence Global



モーニングスター
社会的責任投資株価指数



2017 Constituent:
MSCI ESG
Leaders Indexes



2017 Constituent
MSCI ジャパンESG
セレクト・リーダーズ指数



2017 Constituent
MSCI SRI Indexes



2017 Constituent:
MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)

MSCI ESG Indexes*

*THE INCLUSION OF Tokyo Gas Co., Ltd. IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF Tokyo Gas Co., Ltd. BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.



STOXX ESG Leaders Indices
As of December 2016



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



「CSRレポート2017」の制作 (刷版・印刷・製本工程) におけるすべての電力 (2,000kWh) は、グリーン電力 (風力) を使用しています。



この冊子は、社内の使用済み文書、管理された植林材および再・未利用材を原料とした「東京ガス循環再生紙」を使用しています。